

第5章 総合評価

第1節 総合評価

本事業の実施による環境への影響については、現況調査、予測、環境保全措置及び評価の結果を表5.2.1(1)～(14)に整理し、総合的な影響を評価するとともに、項目間の相互関係、間接的影響、環境保全措置の実施等による項目間の整合性についての確認を行った。

本事業は、穂高広域施設組合が、周辺環境との調和に十分配慮した新たなごみ焼却施設及び不燃物処理施設を安曇野市穂高北穂高に建設するものである。

対象事業実施区域は、現在運用されている穂高クリーンセンターの隣接地にあり、周辺は豊富な湧水を利用したわさび田が広がっている景観豊かな観光地である。対象事業実施区域は、現在はストックヤードやグラウンド、駐車場等に利用している。

予測は、本事業の実施に伴い影響が考えられる項目として、大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、水質、水象、土壌汚染、地盤沈下、地形・地質、植物、動物、生態系、景観、触れ合い活動の場、廃棄物等、温室効果ガス等の17項目について行った。その結果、施設に係る公害防止等の基準を遵守し、更に各種の環境保全措置を実施することにより、環境への影響が低減され、環境保全のための目標を満足し、また事業者による実施可能な範囲での影響緩和が図られているものとする。

また、環境保全措置の実施が他の環境項目の影響を増加させることはなく、予測項目間の相互関係、間接的影響、環境保全措置の実施等による項目間の整合性が図られていると考える。

以上のことから、本事業の実施による環境への影響については、できる限り緩和がなされ、総合的な環境への影響の程度は小さいものと評価する。

第2節 工事中及び稼働後における調査・検証

施設の建設は、計画段階から環境保全に十分配慮するとともに、工事中は環境保全措置の実施状況を確認しつつ、事後調査により保全状況を確認し、環境影響評価で予測した結果との検証を行う。

施設の稼働後は、施設の稼働状況及び環境保全措置の実施状況等を確認し、事後調査により保全状況を確認し、環境影響評価で予測した結果との検証を行う。

表 5.2.1(1) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																			
大気質	<p>(1) 一般環境大気質 調査地点（5 地点）での、四季における環境大気の測定結果を下表に示す。二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、ダイオキシン類及び微小粒子状物質の年間平均値は、環境基準値を下回っていた。</p> <table border="1"> <tr><th>測定項目（単位）</th><th>年間平均値</th></tr> <tr><td>二酸化硫黄(ppm)</td><td>0.000~0.001</td></tr> <tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m³)</td><td>0.009~0.015</td></tr> <tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.005~0.007</td></tr> <tr><td>ダイオキシン類(pg-TEQ/m³)</td><td>0.0087~0.0115</td></tr> <tr><td>降下ばいじん (g/m²/30 日)</td><td>1.14~2.46</td></tr> <tr><td>塩化水素(ppm)</td><td>0.0006 未満</td></tr> <tr><td>水銀(μg/m³)</td><td>0.001~0.003</td></tr> <tr><td>微小粒子状物質(μg/m³)</td><td>10.0</td></tr> </table>	測定項目（単位）	年間平均値	二酸化硫黄(ppm)	0.000~0.001	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.009~0.015	二酸化窒素(ppm)	0.005~0.007	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.0087~0.0115	降下ばいじん (g/m ² /30 日)	1.14~2.46	塩化水素(ppm)	0.0006 未満	水銀(μg/m ³)	0.001~0.003	微小粒子状物質(μg/m ³)	10.0	<p>【工事】 (1) 工事関係車両の走行に伴う大気質（予測地点：沿道 A~C）</p> <table border="1"> <tr><th>対象物質</th><th>日平均の年間98%値 又は 2%除外値</th><th>年平均に 対する 寄与率</th><th>環境保全のための目標</th></tr> <tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.017~0.021</td><td>0.9%~1.8%</td><td>1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。</td></tr> <tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m³)</td><td>0.035~0.039</td><td>0.1%</td><td>1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であること。</td></tr> </table> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う大気質（最大着地濃度地点）</p> <table border="1"> <tr><th>対象物質</th><th>日平均の年間98%値 又は 2%除外値</th><th>年平均に 対する 寄与率</th><th>環境保全のための目標</th></tr> <tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.032</td><td>56.3%</td><td>1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。</td></tr> <tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m³)</td><td>0.036</td><td>7.9%</td><td>1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であること。</td></tr> </table>	対象物質	日平均の年間98%値 又は 2%除外値	年平均に 対する 寄与率	環境保全のための目標	二酸化窒素(ppm)	0.017~0.021	0.9%~1.8%	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.035~0.039	0.1%	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。	対象物質	日平均の年間98%値 又は 2%除外値	年平均に 対する 寄与率	環境保全のための目標	二酸化窒素(ppm)	0.032	56.3%	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.036	7.9%	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。	<p>【工事】 (1) 工事関係車両の走行に伴う大気質 ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守 ・暖機運転（アイドリング）の低減 ・工食用出入口の路面洗浄 ・工食用車両荷台のシート覆い</p> <p>(2) 建設機械稼働に伴う大気質 ・工食用仮囲いの設置 ・排出ガス対策型機械の使用 ・建設機械稼働時間の抑制 ・工事区域への散水</p>	<p>【工事】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 予測値はいずれの項目も環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標] ・大気の汚染に係る環境基準</p>																									
	測定項目（単位）	年間平均値																																																																					
	二酸化硫黄(ppm)	0.000~0.001																																																																					
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.009~0.015																																																																					
	二酸化窒素(ppm)	0.005~0.007																																																																					
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.0087~0.0115																																																																					
	降下ばいじん (g/m ² /30 日)	1.14~2.46																																																																					
	塩化水素(ppm)	0.0006 未満																																																																					
	水銀(μg/m ³)	0.001~0.003																																																																					
	微小粒子状物質(μg/m ³)	10.0																																																																					
対象物質	日平均の年間98%値 又は 2%除外値	年平均に 対する 寄与率	環境保全のための目標																																																																				
二酸化窒素(ppm)	0.017~0.021	0.9%~1.8%	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。																																																																				
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.035~0.039	0.1%	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。																																																																				
対象物質	日平均の年間98%値 又は 2%除外値	年平均に 対する 寄与率	環境保全のための目標																																																																				
二酸化窒素(ppm)	0.032	56.3%	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。																																																																				
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.036	7.9%	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。																																																																				
	<p>(2) 道路周辺大気質 調査地点（3 地点）での、四季における環境大気の測定結果を下表に示す。年間平均値は、すべての測定項目で環境基準値を下回っていた。</p> <table border="1"> <tr><th>測定項目（単位）</th><th>年間平均値</th></tr> <tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.006~0.009</td></tr> <tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m³)</td><td>0.013~0.015</td></tr> <tr><td>ベンゼン(μg/m³)</td><td>0.66~0.73</td></tr> <tr><td>微小粒子状物質(μg/m³)</td><td>10.3</td></tr> </table>	測定項目（単位）	年間平均値	二酸化窒素(ppm)	0.006~0.009	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.013~0.015	ベンゼン(μg/m ³)	0.66~0.73	微小粒子状物質(μg/m ³)	10.3	<p>【存在・供用】 (1) ごみ搬入車両等の走行に伴う大気質（予測地点：沿道 A~C）</p> <table border="1"> <tr><th>対象物質</th><th>日平均の年間98%値 又は 2%除外値</th><th>年平均に 対する 寄与率</th><th>環境保全のための目標</th></tr> <tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.017~0.021</td><td>—</td><td>1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。</td></tr> <tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m³)</td><td>0.035~0.039</td><td>—</td><td>1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であること。</td></tr> </table> <p>(2) 施設の稼働に伴う大気質（長期平均濃度、最大着地濃度地点）</p> <table border="1"> <tr><th>対象物質</th><th>年平均値</th><th>日平均の年間98%値 又は 2%除外値</th><th>年平均に 対する 寄与率</th><th>環境保全のための目標</th></tr> <tr><td>二酸化硫黄(ppm)</td><td>0.00111</td><td>0.002</td><td>9.9%</td><td>1 時間値の 1 日平均値 0.04ppm 以下であること。</td></tr> <tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.00727</td><td>0.022</td><td>3.7%</td><td>1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。</td></tr> <tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m³)</td><td>0.01502</td><td>0.036</td><td>0.1%</td><td>1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であること。</td></tr> <tr><td>ダイオキシン類(pg-TEQ/m³)</td><td>0.04622</td><td>—</td><td>0.5%</td><td>年平均値 0.6pg-TEQ/m³ 以下</td></tr> <tr><td>水銀(μg/m³)</td><td>0.00307</td><td>—</td><td>2.3%</td><td>年平均値 0.04μg/m³ 以下</td></tr> </table> <p>(短期高濃度、接地逆転層崩壊時)</p> <table border="1"> <tr><th>対象物質</th><th>1 時間値の予測濃度</th><th>環境保全のための目標</th></tr> <tr><td>二酸化硫黄(ppm)</td><td>0.0109</td><td>1 時間値 0.1 以下</td></tr> <tr><td>二酸化窒素(ppm)</td><td>0.0230</td><td>1 時間値 0.1 以下</td></tr> <tr><td>浮遊粒子状物質(mg/m³)</td><td>0.0246</td><td>1 時間値 0.20 以下</td></tr> <tr><td>塩化水素(ppm)</td><td>0.0085</td><td>1 時間値 0.02 以下</td></tr> </table>	対象物質	日平均の年間98%値 又は 2%除外値	年平均に 対する 寄与率	環境保全のための目標	二酸化窒素(ppm)	0.017~0.021	—	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.035~0.039	—	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。	対象物質	年平均値	日平均の年間98%値 又は 2%除外値	年平均に 対する 寄与率	環境保全のための目標	二酸化硫黄(ppm)	0.00111	0.002	9.9%	1 時間値の 1 日平均値 0.04ppm 以下であること。	二酸化窒素(ppm)	0.00727	0.022	3.7%	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.01502	0.036	0.1%	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.04622	—	0.5%	年平均値 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	水銀(μg/m ³)	0.00307	—	2.3%	年平均値 0.04μg/m ³ 以下	対象物質	1 時間値の予測濃度	環境保全のための目標	二酸化硫黄(ppm)	0.0109	1 時間値 0.1 以下	二酸化窒素(ppm)	0.0230	1 時間値 0.1 以下	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.0246	1 時間値 0.20 以下	塩化水素(ppm)	0.0085	1 時間値 0.02 以下	<p>【存在・供用】 (1) ごみ搬入車両等の走行に伴う大気質 ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守 ・暖機運転（アイドリング）の低減</p> <p>(2) 施設の稼働に伴う大気質 ・排ガス濃度の低減 ・排ガス濃度の監視 ・適切な排出ガス処理の実施 ・適正な運転管理の実施</p>	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 予測値はいずれの項目も環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標] ・大気の汚染に係る環境基準</p>
測定項目（単位）	年間平均値																																																																						
二酸化窒素(ppm)	0.006~0.009																																																																						
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.013~0.015																																																																						
ベンゼン(μg/m ³)	0.66~0.73																																																																						
微小粒子状物質(μg/m ³)	10.3																																																																						
対象物質	日平均の年間98%値 又は 2%除外値	年平均に 対する 寄与率	環境保全のための目標																																																																				
二酸化窒素(ppm)	0.017~0.021	—	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。																																																																				
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.035~0.039	—	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。																																																																				
対象物質	年平均値	日平均の年間98%値 又は 2%除外値	年平均に 対する 寄与率	環境保全のための目標																																																																			
二酸化硫黄(ppm)	0.00111	0.002	9.9%	1 時間値の 1 日平均値 0.04ppm 以下であること。																																																																			
二酸化窒素(ppm)	0.00727	0.022	3.7%	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。																																																																			
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.01502	0.036	0.1%	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。																																																																			
ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.04622	—	0.5%	年平均値 0.6pg-TEQ/m ³ 以下																																																																			
水銀(μg/m ³)	0.00307	—	2.3%	年平均値 0.04μg/m ³ 以下																																																																			
対象物質	1 時間値の予測濃度	環境保全のための目標																																																																					
二酸化硫黄(ppm)	0.0109	1 時間値 0.1 以下																																																																					
二酸化窒素(ppm)	0.0230	1 時間値 0.1 以下																																																																					
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.0246	1 時間値 0.20 以下																																																																					
塩化水素(ppm)	0.0085	1 時間値 0.02 以下																																																																					
	<p>(3) 地上気象 対象事業実施区域における、1 年間にわたる地上気象の測定結果を下表に示す。</p> <table border="1"> <tr><th>測定項目（単位）</th><th>対象事業実施区域</th></tr> <tr><td>年平均気温 (°C)</td><td>12.2</td></tr> <tr><td>年間最高気温 (°C)</td><td>35.5</td></tr> <tr><td>年間最低気温 (°C)</td><td>-11.8</td></tr> <tr><td>年平均風速(m/s)</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>平均風速の最大(m/s)</td><td>2.3 (4 月)</td></tr> <tr><td>年間の最多風向</td><td>北東</td></tr> </table>	測定項目（単位）	対象事業実施区域	年平均気温 (°C)	12.2	年間最高気温 (°C)	35.5	年間最低気温 (°C)	-11.8	年平均風速(m/s)	1.7	平均風速の最大(m/s)	2.3 (4 月)	年間の最多風向	北東																																																								
測定項目（単位）	対象事業実施区域																																																																						
年平均気温 (°C)	12.2																																																																						
年間最高気温 (°C)	35.5																																																																						
年間最低気温 (°C)	-11.8																																																																						
年平均風速(m/s)	1.7																																																																						
平均風速の最大(m/s)	2.3 (4 月)																																																																						
年間の最多風向	北東																																																																						
	<p>(4) 上層気象 対象事業実施区域において、四季各 5 日間（1 日 8 回）の調査を実施し、上層の気象を把握した。年間の逆転層区分ごとの出現頻度は、区分高度 100m で、逆転なしが最も多く、次いで下層逆転となっていた。</p>																																																																						

表 5.2.1(2) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																				
騒音	<p>(1) 環境騒音 対象事業実施区域及びその周辺の調査地点（3地点）での、環境騒音の調査結果を下表に示す。</p> <p>環境騒音調査結果（等価騒音レベル L_{Aeq}） 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査時期</th> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">休日</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定騒音 No.1</td> <td rowspan="2">西側敷地境界</td> <td>夏季</td> <td>51</td> <td>45</td> <td>50</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>50</td> <td>40</td> <td>46</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定騒音 No.2</td> <td rowspan="2">南東側敷地境界</td> <td>夏季</td> <td>48</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>47</td> <td>43</td> <td>47</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合騒音 No.3</td> <td rowspan="2">西側民家付近</td> <td>夏季</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>58</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>54</td> <td>49</td> <td>57</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>環境騒音調査結果（時間率騒音レベル L_{A5}） 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">調査時期</th> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">休日</th> </tr> <tr> <th>朝</th> <th>昼間</th> <th>朝</th> <th>昼間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定騒音 No.1</td> <td>夏季</td> <td>58</td> <td>51</td> <td>49</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>54</td> <td>50</td> <td>43</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定騒音 No.2</td> <td>夏季</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>50</td> <td>49</td> <td>47</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>環境騒音調査結果（時間率騒音レベル L_{A5}） 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">調査時期</th> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">休日</th> </tr> <tr> <th>夕</th> <th>夜間</th> <th>夕</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定騒音 No.1</td> <td>夏季</td> <td>53</td> <td>46</td> <td>51</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>52</td> <td>41</td> <td>46</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定騒音 No.2</td> <td>夏季</td> <td>49</td> <td>46</td> <td>48</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>49</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 道路交通騒音 対象事業実施区域への主なアクセス道路の調査地点(3地点)での、道路交通騒音の調査結果を下表に示す。</p> <p>道路交通騒音調査結果（等価騒音レベル L_{Aeq}） 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>調査地点</th> <th>調査時期</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道路騒音 A</td> <td rowspan="2">田花見県道 85号線沿い</td> <td>夏季</td> <td>67</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>67</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路騒音 B</td> <td rowspan="2">白金橋東側穂高1級20号線沿い</td> <td>夏季</td> <td>72</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>72</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路騒音 C</td> <td rowspan="2">狐島下木戸公民館</td> <td>夏季</td> <td>67</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>66</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	調査地点	調査時期	平日		休日		昼間	夜間	昼間	夜間	特定騒音 No.1	西側敷地境界	夏季	51	45	50	44	冬季	50	40	46	41	特定騒音 No.2	南東側敷地境界	夏季	48	45	47	45	冬季	47	43	47	43	総合騒音 No.3	西側民家付近	夏季	56	52	58	52	冬季	54	49	57	52	地点番号	調査時期	平日		休日		朝	昼間	朝	昼間	特定騒音 No.1	夏季	58	51	49	53	冬季	54	50	43	49	特定騒音 No.2	夏季	48	49	48	48	冬季	50	49	47	50	地点番号	調査時期	平日		休日		夕	夜間	夕	夜間	特定騒音 No.1	夏季	53	46	51	47	冬季	52	41	46	43	特定騒音 No.2	夏季	49	46	48	46	冬季	49	45	48	44	地点番号	調査地点	調査時期	昼間	夜間	道路騒音 A	田花見県道 85号線沿い	夏季	67	60	冬季	67	58	道路騒音 B	白金橋東側穂高1級20号線沿い	夏季	72	68	冬季	72	67	道路騒音 C	狐島下木戸公民館	夏季	67	58	冬季	66	55	<p>【工事】 (1) 工事関係車両の走行に伴う道路交通騒音 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況</th> <th>予測値(増加量)</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道路騒音 A</td> <td>67 (夏季)</td> <td rowspan="2">67(0.2)</td> <td rowspan="2">70 以下</td> </tr> <tr> <td>67 (冬季)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路騒音 B</td> <td>72 (夏季)</td> <td rowspan="2">72(0.1)</td> <td rowspan="2">72 以下</td> </tr> <tr> <td>72 (冬季)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路騒音 C</td> <td>67 (夏季)</td> <td rowspan="2">68(0.3)</td> <td rowspan="2">70 以下</td> </tr> <tr> <td>66 (冬季)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)増加量は、「一般車両のみ」の予測値に対する増加量 注2)道路騒音 B の目標値は、現況の騒音レベルから設定</p> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定騒音 No.1</td> <td>63</td> <td rowspan="2">75 以下</td> </tr> <tr> <td>特定騒音 No.2</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>総合騒音 No.3</td> <td>62</td> <td>65 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)総合騒音 No.3 の目標値は、騒音に係る環境基準以下（B 類型、道路に面する地域）に設定</p> <p>【存在・供用】 (1) ごみ搬入車両等の走行に伴う道路交通騒音 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路騒音 A</td> <td>67</td> <td>70 以下</td> </tr> <tr> <td>道路騒音 B</td> <td>72</td> <td>72 以下</td> </tr> <tr> <td>道路騒音 C</td> <td>67</td> <td>70 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)道路騒音 B の目標値は、現況の騒音レベルから設定</p> <p>(2) 施設の稼働騒音 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定騒音 No.1</td> <td>昼間 52</td> <td rowspan="4">昼 間：65 以下 朝・夕：65 以下 夜 間：55 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間 49</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定騒音 No.2</td> <td>昼間 53</td> </tr> <tr> <td>夜間 49</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合騒音 No.3</td> <td>昼間 58</td> <td rowspan="2">昼 間：65 以下 夜 間：60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間 52</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)総合騒音 No.3 の目標値は、騒音に係る環境基準以下（B 類型、道路に面する地域）に設定</p>	予測地点	現況	予測値(増加量)	環境保全に関する目標	道路騒音 A	67 (夏季)	67(0.2)	70 以下	67 (冬季)	道路騒音 B	72 (夏季)	72(0.1)	72 以下	72 (冬季)	道路騒音 C	67 (夏季)	68(0.3)	70 以下	66 (冬季)	予測地点	予測値	環境保全のための目標	特定騒音 No.1	63	75 以下	特定騒音 No.2	67	総合騒音 No.3	62	65 以下	予測地点	予測値	環境保全に関する目標	道路騒音 A	67	70 以下	道路騒音 B	72	72 以下	道路騒音 C	67	70 以下	予測地点	予測値	環境保全に関する目標	特定騒音 No.1	昼間 52	昼 間：65 以下 朝・夕：65 以下 夜 間：55 以下	夜間 49	特定騒音 No.2	昼間 53	夜間 49	総合騒音 No.3	昼間 58	昼 間：65 以下 夜 間：60 以下	夜間 52	<p>【工事】 (1) 工事関係車両の走行に伴う道路交通騒音 ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守</p> <p>(2) 建設機械稼働に伴う建設作業騒音 ・工事用仮囲いの設置 ・低騒音型・低振動型建設機械の使用 ・建設機械の稼働時間の分散 ・建設機械の稼働時間の抑制</p>	<p>【工事】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 道路交通騒音は、いずれの地点も環境保全目標を満足する。 建設作業騒音は、いずれの地点も環境保全目標を満足する。 以上のことから、環境保全のための目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標] ・騒音に係る環境基準 ・現況の道路交通騒音レベル ・特定建設作業に係る騒音の規制基準</p>
	地点番号				調査地点	調査時期	平日		休日																																																																																																																																																																																															
		昼間	夜間	昼間			夜間																																																																																																																																																																																																	
	特定騒音 No.1	西側敷地境界	夏季	51	45	50	44																																																																																																																																																																																																	
冬季			50	40	46	41																																																																																																																																																																																																		
特定騒音 No.2	南東側敷地境界	夏季	48	45	47	45																																																																																																																																																																																																		
		冬季	47	43	47	43																																																																																																																																																																																																		
総合騒音 No.3	西側民家付近	夏季	56	52	58	52																																																																																																																																																																																																		
		冬季	54	49	57	52																																																																																																																																																																																																		
地点番号	調査時期	平日		休日																																																																																																																																																																																																				
		朝	昼間	朝	昼間																																																																																																																																																																																																			
特定騒音 No.1	夏季	58	51	49	53																																																																																																																																																																																																			
	冬季	54	50	43	49																																																																																																																																																																																																			
特定騒音 No.2	夏季	48	49	48	48																																																																																																																																																																																																			
	冬季	50	49	47	50																																																																																																																																																																																																			
地点番号	調査時期	平日		休日																																																																																																																																																																																																				
		夕	夜間	夕	夜間																																																																																																																																																																																																			
特定騒音 No.1	夏季	53	46	51	47																																																																																																																																																																																																			
	冬季	52	41	46	43																																																																																																																																																																																																			
特定騒音 No.2	夏季	49	46	48	46																																																																																																																																																																																																			
	冬季	49	45	48	44																																																																																																																																																																																																			
地点番号	調査地点	調査時期	昼間	夜間																																																																																																																																																																																																				
道路騒音 A	田花見県道 85号線沿い	夏季	67	60																																																																																																																																																																																																				
		冬季	67	58																																																																																																																																																																																																				
道路騒音 B	白金橋東側穂高1級20号線沿い	夏季	72	68																																																																																																																																																																																																				
		冬季	72	67																																																																																																																																																																																																				
道路騒音 C	狐島下木戸公民館	夏季	67	58																																																																																																																																																																																																				
		冬季	66	55																																																																																																																																																																																																				
予測地点	現況	予測値(増加量)	環境保全に関する目標																																																																																																																																																																																																					
道路騒音 A	67 (夏季)	67(0.2)	70 以下																																																																																																																																																																																																					
	67 (冬季)																																																																																																																																																																																																							
道路騒音 B	72 (夏季)	72(0.1)	72 以下																																																																																																																																																																																																					
	72 (冬季)																																																																																																																																																																																																							
道路騒音 C	67 (夏季)	68(0.3)	70 以下																																																																																																																																																																																																					
	66 (冬季)																																																																																																																																																																																																							
予測地点	予測値	環境保全のための目標																																																																																																																																																																																																						
特定騒音 No.1	63	75 以下																																																																																																																																																																																																						
特定騒音 No.2	67																																																																																																																																																																																																							
総合騒音 No.3	62	65 以下																																																																																																																																																																																																						
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																																																																																																																																																																																						
道路騒音 A	67	70 以下																																																																																																																																																																																																						
道路騒音 B	72	72 以下																																																																																																																																																																																																						
道路騒音 C	67	70 以下																																																																																																																																																																																																						
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																																																																																																																																																																																						
特定騒音 No.1	昼間 52	昼 間：65 以下 朝・夕：65 以下 夜 間：55 以下																																																																																																																																																																																																						
	夜間 49																																																																																																																																																																																																							
特定騒音 No.2	昼間 53																																																																																																																																																																																																							
	夜間 49																																																																																																																																																																																																							
総合騒音 No.3	昼間 58	昼 間：65 以下 夜 間：60 以下																																																																																																																																																																																																						
	夜間 52																																																																																																																																																																																																							
		<p>【存在・供用】 (1) ごみ搬入車両等の走行に伴う道路交通騒音 ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守</p> <p>(2) 施設の稼働騒音 ・低騒音型の設備機器の使用 ・騒音の大きい機器の屋内配置</p>	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 道路交通騒音は、いずれの地点も環境保全目標を満足する。 施設の稼働騒音は、いずれの地点も環境保全目標を満足する。 以上のことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標] ・騒音に係る環境基準 ・現況の道路交通騒音レベル ・現況の環境騒音レベル ・特定工場に係る騒音の規制基準</p>																																																																																																																																																																																																					

表 5.2.1(3) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																							
振動	<p>(1) 環境振動 対象事業実施区域及びその周辺の調査地点（3地点）での、環境振動の調査結果を下表に示す。</p> <p>環境振動調査結果 (時間率振動レベル L_{10} の時間区分平均値) 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">調査時期</th> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">休日</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1</td> <td>夏季</td> <td><25</td> <td><25</td> <td><25</td> <td><25</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td><25</td> <td><25</td> <td><25</td> <td><25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2</td> <td>夏季</td> <td><25</td> <td><25</td> <td><25</td> <td><25</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td><25</td> <td><25</td> <td><25</td> <td><25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3</td> <td>夏季</td> <td>39</td> <td><32</td> <td>38</td> <td><30</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>37</td> <td>31</td> <td>36</td> <td><30</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 「<25」は振動レベル計の測定レベル範囲(25~120dB)未満であることを示す。 注2) L_{10}の時間区分平均値は、1時間ごとの測定値の算術平均であり、「<25」の時間帯がある場合は便宜上「25」として計算し、時間区分平均値に「<」を付している。</p> <p>(2) 道路交通振動 対象事業実施区域への主なアクセス道路の調査地点（3地点）での、道路交通振動の調査結果を下表に示す。</p> <p>道路交通振動調査結果 (時間率振動レベル L_{10} の時間区分平均値) 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>調査時期</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">沿道 A</td> <td>夏季</td> <td>34</td> <td><26</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td><32</td> <td><28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">沿道 B</td> <td>夏季</td> <td>45</td> <td><36</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>45</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">沿道 C</td> <td>夏季</td> <td>37</td> <td><27</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td><37</td> <td><32</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 「<25」は振動レベル計の測定レベル範囲(25~120dB)未満であることを示す。 注2) L_{10}の時間区分平均値は、1時間ごとの測定値の算術平均であり、「<25」の時間帯がある場合は便宜上「25」として計算し、時間区分平均値に「<」を付している。</p> <p>(3) 地盤卓越振動数 対象事業実施区域への主なアクセス道路の調査地点（3地点）での、地盤卓越振動数の調査結果を下表に示す。</p> <p>地盤卓越振動数調査結果 単位：Hz</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>走行方向</th> <th>地盤卓越振動数(平均値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">沿道 A</td> <td>上り</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>下り</td> <td>25.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">沿道 B</td> <td>上り</td> <td>25.6</td> </tr> <tr> <td>下り</td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">沿道 C</td> <td>上り</td> <td>22.9</td> </tr> <tr> <td>下り</td> <td>28.8</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	調査時期	平日		休日		昼間	夜間	昼間	夜間	No.1	夏季	<25	<25	<25	<25	冬季	<25	<25	<25	<25	No.2	夏季	<25	<25	<25	<25	冬季	<25	<25	<25	<25	No.3	夏季	39	<32	38	<30	冬季	37	31	36	<30	地点番号	調査時期	昼間	夜間	沿道 A	夏季	34	<26	冬季	<32	<28	沿道 B	夏季	45	<36	冬季	45	42	沿道 C	夏季	37	<27	冬季	<37	<32	地点番号	走行方向	地盤卓越振動数(平均値)	沿道 A	上り	27.1	下り	25.3	沿道 B	上り	25.6	下り	19.6	沿道 C	上り	22.9	下り	28.8	<p>【工事】 (1) 工事関係車両の走行に伴う道路交通振動 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点(道路名)</th> <th>一般車両</th> <th>一般車両+工事関係車両</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路騒音・振動 A (主要地方道徳高明科線)</td> <td>42 (42.4)</td> <td>43 (42.7)</td> <td rowspan="3">昼間 65 以下</td> </tr> <tr> <td>道路騒音・振動 B (徳高 1 級 20 号線)</td> <td>46 (46.4)</td> <td>47 (46.7)</td> </tr> <tr> <td>道路騒音・振動 C (主要地方道徳高明科線)</td> <td>40 (39.8)</td> <td>41 (41.1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>暗振動</th> <th>建設作業振動</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定振動 No.1</td> <td><25</td> <td>56</td> <td>56</td> <td rowspan="2">75 以下</td> </tr> <tr> <td>特定振動 No.2</td> <td><25</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>総合振動 No.3</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>40</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点(道路名)	一般車両	一般車両+工事関係車両	環境保全に関する目標	道路騒音・振動 A (主要地方道徳高明科線)	42 (42.4)	43 (42.7)	昼間 65 以下	道路騒音・振動 B (徳高 1 級 20 号線)	46 (46.4)	47 (46.7)	道路騒音・振動 C (主要地方道徳高明科線)	40 (39.8)	41 (41.1)	予測地点	暗振動	建設作業振動	予測値	環境保全に関する目標	特定振動 No.1	<25	56	56	75 以下	特定振動 No.2	<25	43	43	総合振動 No.3	39	34	40	—	<p>【工事】 (1) 工事関係車両の走行に伴う道路交通振動 ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守</p> <p>(2) 建設機械稼働に伴う建設作業振動 ・低騒音型・低振動型建設機械の使用 ・建設機械の稼働時間の分散 ・建設機械の稼働時間の抑制</p>	<p>【工事】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 予測値はいずれの項目も環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標] ・道路交通振動に係る要請限度 ・特定建設作業に係る振動の規制基準</p>
	地点番号			調査時期	平日		休日																																																																																																																				
		昼間	夜間		昼間	夜間																																																																																																																					
No.1	夏季	<25	<25	<25	<25																																																																																																																						
	冬季	<25	<25	<25	<25																																																																																																																						
No.2	夏季	<25	<25	<25	<25																																																																																																																						
	冬季	<25	<25	<25	<25																																																																																																																						
No.3	夏季	39	<32	38	<30																																																																																																																						
	冬季	37	31	36	<30																																																																																																																						
地点番号	調査時期	昼間	夜間																																																																																																																								
沿道 A	夏季	34	<26																																																																																																																								
	冬季	<32	<28																																																																																																																								
沿道 B	夏季	45	<36																																																																																																																								
	冬季	45	42																																																																																																																								
沿道 C	夏季	37	<27																																																																																																																								
	冬季	<37	<32																																																																																																																								
地点番号	走行方向	地盤卓越振動数(平均値)																																																																																																																									
沿道 A	上り	27.1																																																																																																																									
	下り	25.3																																																																																																																									
沿道 B	上り	25.6																																																																																																																									
	下り	19.6																																																																																																																									
沿道 C	上り	22.9																																																																																																																									
	下り	28.8																																																																																																																									
予測地点(道路名)	一般車両	一般車両+工事関係車両	環境保全に関する目標																																																																																																																								
道路騒音・振動 A (主要地方道徳高明科線)	42 (42.4)	43 (42.7)	昼間 65 以下																																																																																																																								
道路騒音・振動 B (徳高 1 級 20 号線)	46 (46.4)	47 (46.7)																																																																																																																									
道路騒音・振動 C (主要地方道徳高明科線)	40 (39.8)	41 (41.1)																																																																																																																									
予測地点	暗振動	建設作業振動	予測値	環境保全に関する目標																																																																																																																							
特定振動 No.1	<25	56	56	75 以下																																																																																																																							
特定振動 No.2	<25	43	43																																																																																																																								
総合振動 No.3	39	34	40	—																																																																																																																							
	<p>【存在・供用】 (1) ごみ搬入車両等の走行に伴う道路交通振動 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点(道路名)</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路振動 A(主要地方道徳高明科線)</td> <td>34</td> <td rowspan="3">昼間 65 以下</td> </tr> <tr> <td>道路振動 B(徳高 1 級 20 号線)</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>道路振動 C(主要地方道徳高明科線)</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施設の稼働振動 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>暗振動</th> <th>施設稼働振動</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定振動 No.1</td> <td>昼間</td> <td><25</td> <td>43</td> <td>43</td> <td rowspan="4">昼間 65 以下 夜間 60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><25</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定振動 No.2</td> <td>昼間</td> <td><25</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><25</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合振動 No.3</td> <td>昼間</td> <td>39</td> <td>25</td> <td>39</td> <td rowspan="2">55 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><32</td> <td>23</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点(道路名)	予測値	環境保全に関する目標	道路振動 A(主要地方道徳高明科線)	34	昼間 65 以下	道路振動 B(徳高 1 級 20 号線)	45	道路振動 C(主要地方道徳高明科線)	37	予測地点	時間区分	暗振動	施設稼働振動	予測値	環境保全に関する目標	特定振動 No.1	昼間	<25	43	43	昼間 65 以下 夜間 60 以下	夜間	<25	43	43	特定振動 No.2	昼間	<25	60	60	夜間	<25	46	46	総合振動 No.3	昼間	39	25	39	55 以下	夜間	<32	23	33	<p>【存在・供用】 (1) ごみ搬入車両等の走行に伴う道路交通振動 ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守</p> <p>(2) 施設の稼働振動 ・低振動型の設備機器の使用 ・制振構造等の採用</p>	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 予測値はいずれの項目も環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標] ・道路交通振動に係る要請限度 ・特定工場に係る振動の規制基準 ・振動の感覚閾値</p>																																																																											
予測地点(道路名)	予測値	環境保全に関する目標																																																																																																																									
道路振動 A(主要地方道徳高明科線)	34	昼間 65 以下																																																																																																																									
道路振動 B(徳高 1 級 20 号線)	45																																																																																																																										
道路振動 C(主要地方道徳高明科線)	37																																																																																																																										
予測地点	時間区分	暗振動	施設稼働振動	予測値	環境保全に関する目標																																																																																																																						
特定振動 No.1	昼間	<25	43	43	昼間 65 以下 夜間 60 以下																																																																																																																						
	夜間	<25	43	43																																																																																																																							
特定振動 No.2	昼間	<25	60	60																																																																																																																							
	夜間	<25	46	46																																																																																																																							
総合振動 No.3	昼間	39	25	39	55 以下																																																																																																																						
	夜間	<32	23	33																																																																																																																							

表 5.2.1(4) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																											
低周波音	<p>低周波音レベル 対象事業実施区域及びその周辺の調査地点（3 地点）での、低周波音の調査結果を下表に示す。</p> <p>低周波音調査結果（G 特性調査） 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">夏季（平日、休日）、冬季（平日、休日）の最大値</th> </tr> <tr> <th>朝 6時 ～8時</th> <th>昼間 8時 ～18時</th> <th>夕方 18時 ～21時</th> <th>夜間 21時 ～6時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1</td> <td>L_{Gmax}</td> <td>96.1</td> <td>107.6</td> <td>96.9</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>L_{Geq}</td> <td>74.7</td> <td>79.1</td> <td>75.6</td> <td>71.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2</td> <td>L_{Gmax}</td> <td>75.4</td> <td>83.0</td> <td>80.3</td> <td>84.7</td> </tr> <tr> <td>L_{Geq}</td> <td>68.2</td> <td>71.1</td> <td>69.9</td> <td>67.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3</td> <td>L_{Gmax}</td> <td>89.8</td> <td>95.6</td> <td>97.4</td> <td>93.7</td> </tr> <tr> <td>L_{Geq}</td> <td>71.0</td> <td>78.8</td> <td>72.3</td> <td>68.3</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	項目	夏季（平日、休日）、冬季（平日、休日）の最大値				朝 6時 ～8時	昼間 8時 ～18時	夕方 18時 ～21時	夜間 21時 ～6時	No.1	L _{Gmax}	96.1	107.6	96.9	95.5	L _{Geq}	74.7	79.1	75.6	71.7	No.2	L _{Gmax}	75.4	83.0	80.3	84.7	L _{Geq}	68.2	71.1	69.9	67.6	No.3	L _{Gmax}	89.8	95.6	97.4	93.7	L _{Geq}	71.0	78.8	72.3	68.3	<p>【存在・供用】 施設の稼働に伴う低周波音</p> <p>施設の稼働による低周波音予測結果（G 特性音圧レベル） 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況値 ① (dB)</th> <th>予測地点 における 低周波音圧 レベル ②(dB)</th> <th>低周波音圧 レベル の変化量 (② - ①) (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.1</td> <td>72～79</td> <td>72～79</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>No.2</td> <td>68～71</td> <td>68～72</td> <td>0～1</td> </tr> <tr> <td>No.3</td> <td>68～79</td> <td>68～79</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設の稼働による低周波音予測結果 (低周波音圧レベル 1～80Hz；平坦特性) 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況値 ① (dB)</th> <th>予測地点 における 低周波音圧 レベル ②(dB)</th> <th>低周波音圧 レベル の変化量 (② - ①) (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.1</td> <td>99～108</td> <td>99～108</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>No.2</td> <td>73～81</td> <td>73～81</td> <td>0～1</td> </tr> <tr> <td>No.3</td> <td>73～89</td> <td>73～89</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況値 ① (dB)	予測地点 における 低周波音圧 レベル ②(dB)	低周波音圧 レベル の変化量 (② - ①) (dB)	No.1	72～79	72～79	0	No.2	68～71	68～72	0～1	No.3	68～79	68～79	0	予測地点	現況値 ① (dB)	予測地点 における 低周波音圧 レベル ②(dB)	低周波音圧 レベル の変化量 (② - ①) (dB)	No.1	99～108	99～108	0	No.2	73～81	73～81	0～1	No.3	73～89	73～89	0	<p>【存在・供用】 施設の稼働に伴う低周波音</p> <ul style="list-style-type: none"> 低周波音発生機器の屋内への配置 設備機器の防振対策 	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 予測値はいずれの項目も環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「現況の低周波音を大きく悪化させないこと」
地点番号	項目			夏季（平日、休日）、冬季（平日、休日）の最大値																																																																											
		朝 6時 ～8時	昼間 8時 ～18時	夕方 18時 ～21時	夜間 21時 ～6時																																																																										
No.1	L _{Gmax}	96.1	107.6	96.9	95.5																																																																										
	L _{Geq}	74.7	79.1	75.6	71.7																																																																										
No.2	L _{Gmax}	75.4	83.0	80.3	84.7																																																																										
	L _{Geq}	68.2	71.1	69.9	67.6																																																																										
No.3	L _{Gmax}	89.8	95.6	97.4	93.7																																																																										
	L _{Geq}	71.0	78.8	72.3	68.3																																																																										
予測地点	現況値 ① (dB)	予測地点 における 低周波音圧 レベル ②(dB)	低周波音圧 レベル の変化量 (② - ①) (dB)																																																																												
No.1	72～79	72～79	0																																																																												
No.2	68～71	68～72	0～1																																																																												
No.3	68～79	68～79	0																																																																												
予測地点	現況値 ① (dB)	予測地点 における 低周波音圧 レベル ②(dB)	低周波音圧 レベル の変化量 (② - ①) (dB)																																																																												
No.1	99～108	99～108	0																																																																												
No.2	73～81	73～81	0～1																																																																												
No.3	73～89	73～89	0																																																																												
悪臭	<p>悪臭調査結果 対象事業実施区域及びその周辺の調査地点での悪臭調査（臭気指数（6 地点）及び特定悪臭物質濃度（2 地点））を実施した。 特定悪臭物質濃度はアセトアルデヒドが定量下限値と同等値で検出された以外は、いずれも項目も定量下限値未満であった。 臭気指数はいずれの地点も、安曇野市が条例で定める規制値未満であった。</p>	<p>【存在・供用】 (1) 廃棄物搬入車両の走行に伴う悪臭の漏洩</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>臭気指数</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>走行道路周辺</td> <td>10 未満</td> <td>10 未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う煙突排出ガスによる悪臭</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定気象条件</th> <th>臭気指数</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気安定度不安定時</td> <td>10 未満</td> <td rowspan="4">10 未満</td> </tr> <tr> <td>上層逆転時</td> <td>10 未満</td> </tr> <tr> <td>接地逆転層崩壊時</td> <td>10 未満</td> </tr> <tr> <td>ダウンウォッシュ時</td> <td>10 未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 焼却施設の稼働に伴う施設からの悪臭の漏洩</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>臭気指数</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業実施区域敷地境界線上</td> <td>15 未満</td> <td>15 未満</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	臭気指数	環境保全のための目標	走行道路周辺	10 未満	10 未満	設定気象条件	臭気指数	環境保全のための目標	大気安定度不安定時	10 未満	10 未満	上層逆転時	10 未満	接地逆転層崩壊時	10 未満	ダウンウォッシュ時	10 未満	予測地点	臭気指数	環境保全のための目標	対象事業実施区域敷地境界線上	15 未満	15 未満	<p>【存在・供用】 (1) 廃棄物搬入車両の走行に伴う悪臭の漏洩</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集業者の車両の洗車の徹底 <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う煙突排出ガスによる悪臭</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な排出ガス処理の実施 <p>(3) 焼却施設の稼働に伴う施設からの悪臭の漏洩</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみピット内空気を燃焼用空気を使用 プラットホーム出入口扉にエアカーテンを設置 全炉休止時に使用する脱臭装置 ごみピット内を負圧に保持 気密性を高めた建物構造 廃棄物搬入車両の洗車場の設置と洗車の実施 悪臭漏洩の監視 	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 予測値はいずれの項目も環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現況の臭気指数 																																																			
予測地点	臭気指数	環境保全のための目標																																																																													
走行道路周辺	10 未満	10 未満																																																																													
設定気象条件	臭気指数	環境保全のための目標																																																																													
大気安定度不安定時	10 未満	10 未満																																																																													
上層逆転時	10 未満																																																																														
接地逆転層崩壊時	10 未満																																																																														
ダウンウォッシュ時	10 未満																																																																														
予測地点	臭気指数	環境保全のための目標																																																																													
対象事業実施区域敷地境界線上	15 未満	15 未満																																																																													

表 5.2.1(5) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																			
水質	<p>(1) 河川水質 対象事業実施区域周辺の調査地点（4 地点）において、2 季もしくは 4 季に河川水質調査を実施した。</p> <p>①浮遊物質(SS) 対象事業実施区域下流河川(No.1)での浮遊物質量は、平常時最大で 5mg/L、降雨時最大で 28mg/L（周辺の田からの放流の影響とみられる 110mg/L は除く）であった。</p> <p>②生活環境項目 No.1 地点において、水素イオン濃度(pH)は 7.3～7.5、生物化学的酸素要求量(BOD)は 0.7～1.7mg/L であった。</p> <p>③健康項目、ダイオキシン類 No.1 地点において、健康項目及びダイオキシン類については、すべての項目で環境基準値を下回っていた。</p> <p>(2) 土質 対象事業実施区域の表土を用いた沈降試験の結果、浮遊物質(SS)は攪拌直後 2,000mg/L が、8 時間後には 3mg/L まで減少した。沈降速度の近似式は以下で表せる。 $C = 128.82X^{-0.531}$ C：浮遊物質濃度(mg/L)、X：滞留時間(min)</p>	<p>【工事】 (1) 降雨時における土地造成、掘削、舗装・コンクリート工事の影響 ・対象事業実施区域からの発生濁水量 対象降雨量（40 年間の最大日降雨量）と改変区域面積から降雨時の発生濁水量は 2,295m³/日と推定した。</p> <p>・流出する濁水水質の目標値と必要な滞留時間 ボーリングコアサンプルを基にした対象事業実施区域内の土壌特性(沈降速度) から、降雨時の濁水の水質（浮遊物質）を、公害の防止に関する条例に定められる特定事業場の上乗せ排水基準 50mg/L に下げると、必要な滞留時間は 5.9 分と算出した。</p> <p>・濁水流出先の水路における水質予測結果</p> <table border="1" data-bbox="896 657 1715 808"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>現地調査結果 (降雨時)</th> <th>工事中の排水</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">流量</td> <td>m³/s</td> <td>1.45</td> <td>0.0266</td> <td>1.4766</td> </tr> <tr> <td>m³/日</td> <td>125,280</td> <td>2,295</td> <td>127,575</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質</td> <td>mg/L</td> <td>28</td> <td>50</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 降雨時の舗装・コンクリート工事に伴う河川水質への影響 pH 調整機能を備えた沈砂池を設置する等の対策により、アルカリ排水の流出を防止する。</p>	項目	単位	現地調査結果 (降雨時)	工事中の排水	予測値	流量	m ³ /s	1.45	0.0266	1.4766	m ³ /日	125,280	2,295	127,575	浮遊物質	mg/L	28	50	28	<p>【工事】 (1) 降雨時における土地造成、掘削、舗装・コンクリート工事の影響 ・沈砂池の設置 ・雨水排水の濁りの監視 ・凝集剤による土壌の沈殿促進</p> <p>(2) 降雨時の舗装・コンクリート工事に伴う河川水質への影響 ・アルカリ排水の中和及び流出防止</p>	<p>【工事】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 予測結果に示すとおり、放流先水路の河川水質への影響は小さいと考えられる。 以上のことから、環境保全のための目標との整合性は図られていると評価する。</p> <p>【環境保全のための目標】 ・降雨時の浮遊物質 ・水素イオン濃度(pH)</p>
項目	単位	現地調査結果 (降雨時)	工事中の排水	予測値																			
流量	m ³ /s	1.45	0.0266	1.4766																			
	m ³ /日	125,280	2,295	127,575																			
浮遊物質	mg/L	28	50	28																			
水象	<p>(1) 湧水の分布 対象事業実施区域周辺には湧水の湧出場所が多くみられ、わさび田の水に利用されている。</p> <p>(2) 地下水の利用状況 対象事業実施区域周辺では、既存の焼却施設の他に隣接する生コン製造工場が地下水を利用している。</p> <p>(3) 地下水位 対象事業実施区域の観測井の地下水位の年平均は標高水位で 520.01m、年間の変動幅は 1.71m であった。 地下水位は日変動しており昼間に水位が低下し、夜間に上昇する傾向がみられる。この傾向は既存の焼却施設の地下水利用状況と概ね一致している。</p> <p>(4) 水面標高 水面標高の変動をみると、すべての地点で豊水期と渇水期で標高差がみられる。地下水位と水面標高の関係をみると、対象事業実施区域の地下水位よりも低い水面標高の河川がみられる。</p> <p>(5) ボーリング調査結果 ボーリング調査結果から、対象事業実施区域の地質は砂質土、礫質土で構成されており、全体的に透水層となっており、地下水量も非常に豊富であると考えられる。</p>	<p>【工事】 掘削に伴う水象（地下水位）への影響 対象事業実施区域は浸水想定区域に位置していることから、洪水に耐える施設として、ごみピットを地上式または半地上式とし、ごみを投入するプラットホームは 2 階以上に位置する。これにより、掘削深は 3m 程度と見込まれる。また掘削面積の最小化や適切な掘削方法及び時期により、工事中の掘削による地下水位への影響は小さいと予測する。</p> <p>【存在・供用】 建築物の存在及び施設の稼働に伴う水象（地下水位）への影響 計画施設は掘削深を最小化し、底面は地下 3m 程度となる見込みである。対象事業実施区域内の地下水位は地表から-2m 未満であり、施設底面は帯水層にかかるが、帯水層の深さ及び分布範囲に比べて十分に小さい。地下構造物が周辺の地下水位に与える影響は想定されないことから、地下水位の変化が生じる可能性は小さいものと予測する。 既存の焼却施設は、水噴霧により排ガスの冷却を行う方式だが、新ごみ処理施設では発電に伴いボイラにより排ガス冷却を行う方式となるため、地下水の利用量は現在と同等かそれ以下となる見通しである。また、生コン製造工場の地下水の利用量は現在と同等と見込まれるため、対象事業実施区域の地下水利用量は、現在と同等かそれ以下になると予測される。</p>	<p>【工事】 掘削に伴う水象（地下水位）への影響 ・掘削面積、掘削深度の最小化 ・適切な掘削方法の検討 ・適切な掘削時期の検討</p> <p>【存在・供用】 建築物の存在及び施設の稼働に伴う水象（地下水位）への影響 ・掘削面積、掘削深度の最小化 ・地下水取水量の最小化 ・雨水排水の地下浸透 ・緑地面積の確保</p>	<p>【工事】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 予測結果に示すとおり、地下水位への影響は小さいと考えられる。 以上のことから、環境保全のための目標との整合性は図られていると評価する。</p> <p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 予測結果に示すとおり、地下水位への影響は小さいと考えられる。 以上のことから、環境保全のための目標との整合性は図られていると評価する。</p>																			

表 5.2.1(6) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																
<p style="text-align: center;">土 壌 汚 染</p>	<p>土壤汚染結果 対象事業実施区域及びその周辺（計 5 地点）における、土壤汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類の調査結果は、すべての項目で環境基準値を下回っていた。</p>	<p>【工事】 工事中の掘削によって発生する残土等 対象事業実施区域内の土壤汚染の調査から、すべての項目において、環境基準を下回る結果であった。また掘削工事によって発生する残土は、すべて場内で再利用し、場外への搬出を行わない見通しであることから、周辺への影響はないと予測した。</p>	<p>【工事】 工事中の掘削によって発生する残土等 ・建設発生土の全量再利用</p>	<p>【工事】 （１）環境への影響の緩和に係る評価 対象事業実施区域は、現状で土壤汚染はないと判断できる。さらに掘削によって発生する建設発生土は全て場内で再利用する計画であるため、場外への搬出による環境への影響もないと考える。 （２）環境保全のための目標との整合に係る評価 対象事業実施区域内には汚染した土壤が存在しないことから、環境保全に関する目標との整合性に係る評価する。 [環境保全のための目標] ・土壤汚染に係る環境基準</p>																
		<p>【存在・供用】 （１）焼却施設の稼働に伴う煙突排出ガスによる土壤中のダイオキシン類濃度 単位：pg-TEQ/g</p> <table border="1" data-bbox="878 884 1768 1108"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値（寄与率）</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境大気 No.2</td> <td>0.8055 (0.69%)</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">1,000 以下</td> </tr> <tr> <td>環境大気 No.3</td> <td>2.3128 (0.55%)</td> </tr> <tr> <td>環境大気 No.4</td> <td>1.3113 (0.87%)</td> </tr> <tr> <td>環境大気 No.5</td> <td>0.1105 (0.44%)</td> </tr> <tr> <td>最大着地濃度地点</td> <td>0.1124 (2.17%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12.2602 (2.17%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 最大着地濃度地点の現況の土壤中ダイオキシン類濃度は測定していないため、今回調査を行った地点の中で、濃度が最小と最大の値を計算に用いた。</p> <p>（２）廃棄物の排出・処理による影響 焼却処理残渣は、公害防止基準に基づいて管理を行う計画である。 焼却灰は乾燥して飛散しないよう湿潤化された状態でピット又はバンカに貯留し、搬出する。飛灰は粒子が細かく飛散性が高いため、プラント内で薬剤処理をして有害物質を不溶化した後、混練機で練り固めて固形化したうえでピット又はバンカに貯留し、搬出する。 搬出車両への積込みは施設建屋内で行い、搬出車両には天蓋付きのものを使用することで飛散を防止する。 以上のことから、焼却処理残渣の飛散が防止され、廃棄物処理物の排出・処理が対象事業実施区域及びその周辺の土壤へ与える影響は小さいと予測した。</p>	予測地点	予測値（寄与率）	環境保全のための目標	環境大気 No.2	0.8055 (0.69%)	1,000 以下	環境大気 No.3	2.3128 (0.55%)	環境大気 No.4	1.3113 (0.87%)	環境大気 No.5	0.1105 (0.44%)	最大着地濃度地点	0.1124 (2.17%)		12.2602 (2.17%)		<p>【存在・供用】 （１）焼却施設の稼働に伴う煙突排出ガスによる土壤中のダイオキシン類濃度 ・排ガス濃度の低減 ・排ガス濃度の監視 ・適正な排出ガス処理の実施 ・適正な運転管理の実施 （２）廃棄物の排出・処理による影響 ・場内での焼却処理残渣の積込み ・天蓋付き搬出車両の使用</p>
予測地点	予測値（寄与率）	環境保全のための目標																		
環境大気 No.2	0.8055 (0.69%)	1,000 以下																		
環境大気 No.3	2.3128 (0.55%)																			
環境大気 No.4	1.3113 (0.87%)																			
環境大気 No.5	0.1105 (0.44%)																			
最大着地濃度地点	0.1124 (2.17%)																			
	12.2602 (2.17%)																			

表 5.2.1(7) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
地盤沈下	地盤沈下に関する現況調査結果は、「水象」と同様である。	【工事】 工事中の掘削に伴う地盤沈下の影響 対象事業実施区域及び周辺の地盤は砂や砂礫により構成されており、N値は概ね 10 以上であり軟弱地盤に該当しない。また工事中の掘削による地下水位の低下を最小限に抑えることから、工事中の水位変化に伴う地盤沈下は生じないものと予測する。	【工事】 工事中の掘削に伴う地盤沈下の影響 ・掘削面積、掘削深度の最小化 ・適切な掘削方法の検討	【工事】 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。
		【存在・供用】 施設の稼働に伴う地下水の取水による地盤沈下の影響 既存の焼却施設は、水噴霧により排ガスの冷却を行う方式だが、新ごみ処理施設では発電に伴いボイラにより排ガス冷却を行う方式となるため、地下水の利用量は現在と同等かそれ以下となる見通しである。また、生コン製造工場の地下水の利用量は現在と同等と見込まれるため、対象事業実施区域の地下水利用量は、現在と同等かそれ以下になると予測される。 以上のことから、供用時における焼却施設の地下水の取水による地盤沈下の影響はないと予測する。	【存在・供用】 施設の稼働に伴う地下水の取水による地盤沈下の影響 ・地下水取水量の最小化	【存在・供用】 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。
地形・地質	(1) 地形の概要 対象事業実施区域は、高瀬川、穂高川、万水川及び犀川等の河川が合流する谷底平野の氾濫原に位置している。自然堤防などの高低差はあるものの、平坦な地形であり、土石流や崩落の危険のある場所はない。 (2) 地質の概要 対象事業実施区域周辺は、谷底平野に位置しており、一帯は氾濫原と現河床となっている。対象事業実施区域の地質は、表層 0.5～1.4m に砂礫を主体とする埋め土があり、その下はシルト混り砂礫や礫混り砂となっている。 (3) 危険箇所及び災害履歴 犀川、高瀬川、穂高川、万水川では昭和期以降にも洪水による堤防の決壊、氾濫が記録されている。安曇野市の防災マップでは、対象事業実施区域は浸水想定区域に位置しており、浸水深は 2.0～5.0m 未満となっている。 対象事業実施区域周辺における大雨による土砂崩れや地震による被害は、資料からは確認できなかった。	【工事】 工事中の掘削に伴う土地の安定性への影響 対象事業実施区域は浸水想定区域に位置していることから、洪水に耐える施設として、ごみピットを地上式または半地上式とし、ごみを投入するプラットフォームは 2 階以上に位置する。これにより、掘削深は 3m 程度と見込まれる。 また、対象事業実施区域は平坦な地形であり、大規模な土地造成は行わないため、土砂災害等を誘発することはない。 地質は砂礫等を主体とする氾濫原堆積物であり、地下水位は高いが、掘削深度を低減し止水矢板等を用いることにより、掘削に伴う土地の安定性への影響はないものと予測する。	【工事】 工事中の掘削に伴う地盤沈下の影響 ・掘削面積、掘削深度の最小化 ・適切な掘削方法の検討 ・矢板等の設置による崩落防止	【工事】 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。
		【存在・供用】 地盤沈下「施設の稼働に伴う地下水の取水による地盤沈下の影響」に準じる。	【存在・供用】 地盤沈下「施設の稼働に伴う地下水の取水による地盤沈下の影響」に準じる。	【存在・供用】 環境への影響の緩和に係る評価 地盤沈下「施設の稼働に伴う地下水の取水による地盤沈下の影響」に準じる。 耐震基準の遵守することにより、大地震発生時の施設の大きな損傷を防ぎ、周辺環境への影響の可能性は低減する。

表 5.2.1(8) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																					
植物	<p>(1) 植物相 現地調査の結果、確認した種は 96 科 435 種であった。</p> <p>(2) 植生 現地調査の結果、以下の植物群落を確認された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点番号</th> <th>群落名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ヤナギ高木群落</td></tr> <tr><td>2</td><td>ハリエンジュ群落</td></tr> <tr><td>3</td><td>ヨシ群落</td></tr> <tr><td>4</td><td>ツルヨシ群落</td></tr> <tr><td>5</td><td>カワラヨモギ群落</td></tr> <tr><td>6</td><td>沈水植物群落</td></tr> <tr><td>7</td><td>路傍・空き地雑草群落</td></tr> <tr><td>8</td><td>クズ群落</td></tr> <tr><td>9</td><td>畑雑草群落</td></tr> <tr><td>10</td><td>水田雑草群落</td></tr> <tr><td>11</td><td>放棄水田雑草群落</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 注目すべき植物種 現地調査の結果、以下の注目すべき植物種が確認された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>科名</th> <th>和名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>トクサ科</td><td>イヌスギナ</td></tr> <tr><td>2</td><td>アカザ科</td><td>カワラアカザ</td></tr> <tr><td>3</td><td rowspan="2">キンポウゲ科</td><td>センニンソウ</td></tr> <tr><td>4</td><td>バイカモ</td></tr> <tr><td>5</td><td>ユキノシタ科</td><td>ヤブサンザシ</td></tr> <tr><td>6</td><td rowspan="3">マメ科</td><td>クサネム</td></tr> <tr><td>7</td><td>サイカチ</td></tr> <tr><td>8</td><td>ヤハズソウ</td></tr> <tr><td>9</td><td>ミカン科</td><td>キハダ</td></tr> <tr><td>10</td><td>ドクウツギ科</td><td>ドクウツギ</td></tr> <tr><td>11</td><td>クロウメモドキ科</td><td>クマヤナギ</td></tr> <tr><td>12</td><td>ウリ科</td><td>スズメウリ</td></tr> <tr><td>13</td><td>リンドウ科</td><td>アケボノソウ</td></tr> <tr><td>14</td><td>クマツヅラ科</td><td>クマツヅラ</td></tr> <tr><td>15</td><td>シソ科</td><td>メハジキ</td></tr> <tr><td>16</td><td>キク科</td><td>カワラニガナ</td></tr> <tr><td>17</td><td>オモダカ科</td><td>オモダカ</td></tr> <tr><td>18</td><td>ヒルムシロ科</td><td>ヤナギモ</td></tr> <tr><td>19</td><td>イグサ科</td><td>ハリコウガイゼキショウ</td></tr> <tr><td>20</td><td>イネ科</td><td>ヒエガエリ</td></tr> <tr><td>21</td><td>ウキクサ科</td><td>ヒメウキクサ</td></tr> <tr><td>22</td><td>ミクリ科</td><td>ミクリ属</td></tr> <tr><td>23</td><td rowspan="2">カヤツリグサ科</td><td>ヒナガヤツリ</td></tr> <tr><td>24</td><td>アオガヤツリ</td></tr> <tr><td>25</td><td>ラン科</td><td>ネジバナ</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計 21 科 25 種</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 注目すべき個体、集団及び個体群 現地調査の結果、注目すべき個体、集団及び個体群は確認されなかった。</p>	調査地点番号	群落名	1	ヤナギ高木群落	2	ハリエンジュ群落	3	ヨシ群落	4	ツルヨシ群落	5	カワラヨモギ群落	6	沈水植物群落	7	路傍・空き地雑草群落	8	クズ群落	9	畑雑草群落	10	水田雑草群落	11	放棄水田雑草群落	No.	科名	和名	1	トクサ科	イヌスギナ	2	アカザ科	カワラアカザ	3	キンポウゲ科	センニンソウ	4	バイカモ	5	ユキノシタ科	ヤブサンザシ	6	マメ科	クサネム	7	サイカチ	8	ヤハズソウ	9	ミカン科	キハダ	10	ドクウツギ科	ドクウツギ	11	クロウメモドキ科	クマヤナギ	12	ウリ科	スズメウリ	13	リンドウ科	アケボノソウ	14	クマツヅラ科	クマツヅラ	15	シソ科	メハジキ	16	キク科	カワラニガナ	17	オモダカ科	オモダカ	18	ヒルムシロ科	ヤナギモ	19	イグサ科	ハリコウガイゼキショウ	20	イネ科	ヒエガエリ	21	ウキクサ科	ヒメウキクサ	22	ミクリ科	ミクリ属	23	カヤツリグサ科	ヒナガヤツリ	24	アオガヤツリ	25	ラン科	ネジバナ	合計 21 科 25 種			<p>【工事】 土地造成及び掘削等の建設作業に伴う植物相、植生及び注目すべき種に対する影響</p> <p>①植物相 工事の実施により、対象事業実施区域内の生育環境は消滅するが、対象事業実施区域は現在、ストックヤードやグラウンド等に利用されており、ほとんどが無植生であり、対象事業実施区域内でのみ確認されている種の多くも雑草としてよくみられる種である。 以上のことから、植物相に対する工事による直接的影響は小さいと予測する。</p> <p>②植生 赤川の沈水植物群落については、沈砂池等を設けて濁水やアルカリ排水の発生を防止することから、影響は小さいと予測する。 赤川右岸側のわさび田及びヨシ群落については、掘削時には揚水を最小限とする工法を用いる計画であることから、影響は小さいと予測する。</p> <p>③注目すべき種 クマツヅラでは、工事により、調査地域内で確認された生育地が消失することから、直接的影響は大きいと予測する。</p>	<p>【工事】 土地造成及び掘削等の建設作業に伴う植物相、植生及び注目すべき種に対する影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事前仮囲いの設置 ・工事区域への散水 ・沈砂池の設置 ・アルカリ排水の中和及び流出防止 ・掘削面積、掘削深度の最小化 ・適切な掘削方法の検討 ・生育地の保全の検討 ・個体の移植 	<p>【工事】 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。 工事による直接的影響が大きいと予測されたクマツヅラについては、生育適地の調査を実施した上で、生育地を改変せずに保全することを検討し、保全が困難な場合には個体の移植による代償措置を講じる計画である。 これらの対策の実施により工事中の植物への影響は緩和されると考える。 以上のことから、工事中の植物への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	調査地点番号	群落名																																																																																																							
1	ヤナギ高木群落																																																																																																								
2	ハリエンジュ群落																																																																																																								
3	ヨシ群落																																																																																																								
4	ツルヨシ群落																																																																																																								
5	カワラヨモギ群落																																																																																																								
6	沈水植物群落																																																																																																								
7	路傍・空き地雑草群落																																																																																																								
8	クズ群落																																																																																																								
9	畑雑草群落																																																																																																								
10	水田雑草群落																																																																																																								
11	放棄水田雑草群落																																																																																																								
No.	科名	和名																																																																																																							
1	トクサ科	イヌスギナ																																																																																																							
2	アカザ科	カワラアカザ																																																																																																							
3	キンポウゲ科	センニンソウ																																																																																																							
4		バイカモ																																																																																																							
5	ユキノシタ科	ヤブサンザシ																																																																																																							
6	マメ科	クサネム																																																																																																							
7		サイカチ																																																																																																							
8		ヤハズソウ																																																																																																							
9	ミカン科	キハダ																																																																																																							
10	ドクウツギ科	ドクウツギ																																																																																																							
11	クロウメモドキ科	クマヤナギ																																																																																																							
12	ウリ科	スズメウリ																																																																																																							
13	リンドウ科	アケボノソウ																																																																																																							
14	クマツヅラ科	クマツヅラ																																																																																																							
15	シソ科	メハジキ																																																																																																							
16	キク科	カワラニガナ																																																																																																							
17	オモダカ科	オモダカ																																																																																																							
18	ヒルムシロ科	ヤナギモ																																																																																																							
19	イグサ科	ハリコウガイゼキショウ																																																																																																							
20	イネ科	ヒエガエリ																																																																																																							
21	ウキクサ科	ヒメウキクサ																																																																																																							
22	ミクリ科	ミクリ属																																																																																																							
23	カヤツリグサ科	ヒナガヤツリ																																																																																																							
24		アオガヤツリ																																																																																																							
25	ラン科	ネジバナ																																																																																																							
合計 21 科 25 種																																																																																																									
	<p>【存在・供用】 (1) 緑化後の植物相及び植生への影響 周辺環境や景観に配慮し、周辺の河畔林や河川環境に生育する在来種を極力採用する。土地の改変によって外来種が新たに入り込みやすいことを踏まえ、施設の維持管理の一環として、敷地内の外来種の駆除、管理を行う計画である。緑化には周辺の在来種を極力採用することで、緑化に用いた種が敷地外に逸出することによる影響はないと予測する。 以上のことから、緑化による在来の植物相及び植生に対する影響は小さいと予測する。</p> <p>(2) 施設の稼働、夜間照明に伴う植物相、植生及び注目すべき種に対する影響</p> <p>①植物相 夜間照明の施設からの漏洩は、隣接する現有施設と同等以下となる見通しだが、現在既に生じている影響を含め、隣接する地域の光環境の変化に伴い、植物相が変化する可能性が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>②植生 夜間照明の施設からの漏洩は、隣接する現有施設と同等以下となる見通しだが、現在既に生じている影響を含め、隣接する地域の光環境の変化に伴い、植生が変化する可能性が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>③注目すべき植物種 いずれの種についても影響はないか小さいと予測する。</p>	<p>【存在・供用】 (1) 緑化後の植物相及び植生への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に配慮した緑化 ・緑化率の確保 ・緑地の管理 <p>(2) 施設の稼働、夜間照明に伴う植物相、植生及び注目すべき種に対する影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水の無放流 ・地下水取水量の最小化 ・夜間照明拡散の低減 	<p>【存在・供用】 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>																																																																																																						

表 5.2.1(9) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																								
動物	<p>(1) 動物相 現地調査の結果、下表の動物種が確認された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>目</th> <th>科</th> <th>種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳類</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>15</td> <td>31</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>昆虫類</td> <td>17</td> <td>202</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>陸産貝類</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 注目すべき動物種 現地調査により確認された動物種のうち、注目すべき種は下表のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>目</th> <th>科</th> <th>種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳類</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>昆虫類</td> <td>8</td> <td>23</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>陸産貝類</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	目	科	種	哺乳類	5	7	10	鳥類	15	31	72	爬虫類	1	1	3	両生類	2	4	6	昆虫類	17	202	686	陸産貝類	2	11	22	魚類	4	5	10	底生動物	11	18	22	調査項目	目	科	種	哺乳類	0	0	0	鳥類	6	7	11	爬虫類	0	0	0	両生類	2	2	3	昆虫類	8	23	28	陸産貝類	1	3	3	魚類	4	4	4	底生動物	3	4	5	<p>【工事】 掘削等の建設作業に伴う動物相及び注目すべき種に対する影響</p> <p>①動物相 工事の実施により、対象事業実施区域内の生息環境は消滅するが、対象事業実施区域は現在、ストックヤードやグラウンド等に利用されており、ほとんどが無植生であるため、生息場所として利用している種は少ない。昆虫類と陸産貝類においては一部の種の生息場所となっている。以上のことから、動物相に対する工事による直接的影響は小さいと予測する。</p> <p>②注目すべき種 コウフオカモノアラガイでは、対象事業実施区域内の草地で確認されており、生息地が工事により改変を受けることから直接的影響が大きいと予測する。</p>	<p>【工事】 掘削等の建設作業に伴う動物相及び注目すべき種に対する影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音発生の低減 ・振動発生の低減 ・沈砂池の設置 ・アルカリ排水の中和及び流出防止 ・掘削面積、掘削深度の最小化 ・適切な掘削方法の検討 ・生息地の保全の検討 ・個体の移殖 	<p>【工事】 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。</p> <p>工事による直接的影響が大きいと予測されたコウフオカモノアラガイについては、生息状況の調査を実施した上で、生息地を改変せずに保全することを検討し、保全が困難な場合には個体の移殖による代償措置を講じる計画である。</p> <p>これらの対策の実施により工事中の動物への影響は緩和されると考える。</p> <p>以上のことから、工事中の動物への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	調査項目	目	科	種																																																																								
哺乳類	5	7	10																																																																									
鳥類	15	31	72																																																																									
爬虫類	1	1	3																																																																									
両生類	2	4	6																																																																									
昆虫類	17	202	686																																																																									
陸産貝類	2	11	22																																																																									
魚類	4	5	10																																																																									
底生動物	11	18	22																																																																									
調査項目	目	科	種																																																																									
哺乳類	0	0	0																																																																									
鳥類	6	7	11																																																																									
爬虫類	0	0	0																																																																									
両生類	2	2	3																																																																									
昆虫類	8	23	28																																																																									
陸産貝類	1	3	3																																																																									
魚類	4	4	4																																																																									
底生動物	3	4	5																																																																									
		<p>【存在・供用】 (1) 緑化後の動物相への影響</p> <p>周辺環境や景観に配慮し、周辺の河畔林や河川環境に生育する在来種を極力採用する。土地の改変によって外来種が新たに入り込みやすいことを踏まえ、施設の維持管理の一環として、敷地内の外来種の駆除、管理を行う計画である。緑化には周辺の在来種を極力採用することにより、周辺に生育していない植物を食草とする動物が増加する等の影響は小さいと予測する。以上のことから、緑化による在来の動物に対する影響は小さいと予測する。</p> <p>(2) 施設の稼働、夜間照明に伴う動物相、注目すべき種に対する影響</p> <p>①動物相 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類及び昆虫類では、夜間照明は施設からの漏洩は隣接する現有施設と同等以下となる見通しだが、現在既に生じている影響を含め、正の走行性を持つ昆虫類の誘引や、対象事業実施区域周辺の利用状況の変化による間接的影響が生じると予測する。</p> <p>②注目すべき種 ハヤブサでは、建築物及び工作物が対象事業実施区域の隣接地にある現有施設が置き換わることになるが、その配置や形状により採餌場としての利用状況に変化が生じると予測する。 キベリマメゲンゴロウ、オオヒメゲンゴロウ、コガムシ、ガムシ、ヘイケボタル、スゲドクガについては、正の走行性を持つため、夜間照明の影響により、予測地域内の個体数が変化する等の間接的影響があると予測する。</p>	<p>【存在・供用】 (1) 緑化後の動物相への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に配慮した緑化 ・緑化率の確保 ・緑地の管理 <p>(2) 施設の稼働、夜間照明に伴う動物相及び注目すべき種に対する影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水の無放流 ・地下水取水量の最小化 ・夜間照明拡散の低減 	<p>【存在・供用】 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>																																																																								

表 5.2.1(10) 総合評価

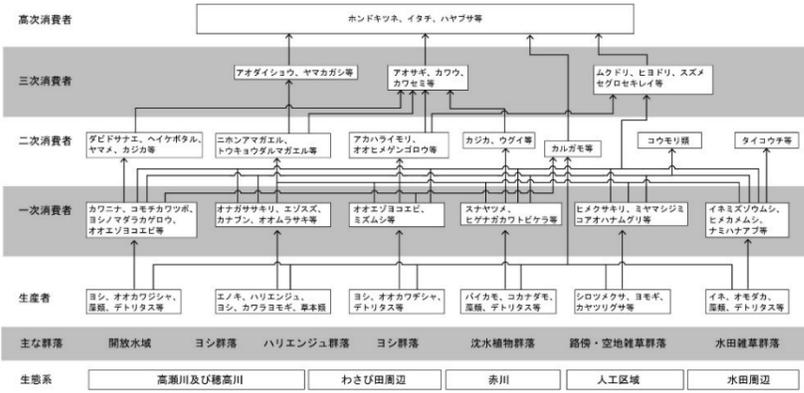
項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																				
生態系	<p>(1) 構造</p> <table border="1" data-bbox="329 254 955 543"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な植生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>高瀬川および穂高川</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>わさび田周辺</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>人工区域</td> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>水田周辺</td> </tr> <tr> <td>V</td> <td>赤川</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相互関係</p>  <p>(3) 指標種 対象事業実施区域及びその周辺における生態系を特徴づける指標種について、上位性、典型性、特殊性の観点から選定を行った。</p> <table border="1" data-bbox="240 1125 1044 1558"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">種・群落名</th> <th colspan="5">生態系区分</th> </tr> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> <th>IV</th> <th>V</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上位性</td> <td>哺乳類</td> <td>ホンドギツネ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>ハヤブサ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">典型性</td> <td>鳥類</td> <td>セグロセキレイ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>トウキョウダルマガエル</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水生生物</td> <td>ヒゲナガカワトビケラ</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>植物</td> <td>ハリエンジュ群落</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特殊性</td> <td>魚類</td> <td>スナヤツメ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>植物</td> <td>カララヨモギ群落</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	主な植生	I	高瀬川および穂高川	II	わさび田周辺	III	人工区域	IV	水田周辺	V	赤川	区分	分類	種・群落名	生態系区分					I	II	III	IV	V	上位性	哺乳類	ホンドギツネ	○	○	○	○	○	鳥類	ハヤブサ	○	○	○	○	○	典型性	鳥類	セグロセキレイ	○	○	○	○	○	両生類	トウキョウダルマガエル		○		○		水生生物	ヒゲナガカワトビケラ	○				○	植物	ハリエンジュ群落	○	○			○	特殊性	魚類	スナヤツメ	○	○			○	植物	カララヨモギ群落	○					<p>【工事】 工事中の建設作業に伴う生態系への影響</p> <p>①構造 いずれの類型区分についても、直接的影響はないか小さいと予測する。 わさび田周辺では、対象事業実施区域に近い範囲において騒音、振動等に伴う哺乳類や鳥類の忌避が生じる可能性があり、間接的影響が生じると予測する。 また、人工区域では、対象事業実施区域を利用している一部の移動性の高い哺乳類、鳥類では、騒音、振動等に伴う忌避が生じる可能性があり、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>②相互関係 上位性、典型性、特殊性の指標種に代表される生態系の相互関係は、いずれも影響はないか小さいと予測される。</p>	<p>【工事】 工事中の建設作業に伴う生態系への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用仮囲いの設置 ・工事区域への散水 ・騒音発生の低減 ・振動発生の低減 ・沈砂池の設置 ・アルカリ排水の中和及び流出防止 ・掘削面積、掘削深度の最小化 ・適切な掘削方法の検討 	<p>【工事】 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	区分	主な植生																																																																																						
I	高瀬川および穂高川																																																																																							
II	わさび田周辺																																																																																							
III	人工区域																																																																																							
IV	水田周辺																																																																																							
V	赤川																																																																																							
区分	分類	種・群落名	生態系区分																																																																																					
			I	II	III	IV	V																																																																																	
上位性	哺乳類	ホンドギツネ	○	○	○	○	○																																																																																	
	鳥類	ハヤブサ	○	○	○	○	○																																																																																	
典型性	鳥類	セグロセキレイ	○	○	○	○	○																																																																																	
	両生類	トウキョウダルマガエル		○		○																																																																																		
	水生生物	ヒゲナガカワトビケラ	○				○																																																																																	
	植物	ハリエンジュ群落	○	○			○																																																																																	
特殊性	魚類	スナヤツメ	○	○			○																																																																																	
	植物	カララヨモギ群落	○																																																																																					
	<p>【存在・供用】 (1) 緑化後の生態系への影響</p> <p>周辺環境や景観に配慮し、緑化率は敷地面積に対して 20%以上とするとともに、周辺の河畔林や河川環境に生育する在来種を極力採用することにより、隣接する現有施設と同様の様相になると考えられ、緑化による生態系に対する影響は小さいと予測する。</p> <p>(2) 施設の稼働、夜間照明による生態系への影響</p> <p>①構造 わさび田周辺、水田周辺及び赤川では、夜間照明の施設からの漏洩は、隣接する現有施設と同等以下となる見通しだが、距離が近くなるため、光環境の変化に伴い、植物相の変化や正の走行性を持つ昆虫類の誘引が生じる可能性があり、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>②相互関係 上位性、典型性、特殊性の指標種に代表される生態系の相互関係は、いずれも影響はないか小さいと予測される。</p>	<p>【存在・供用】 (1) 緑化後の生態系への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に配慮した緑化 ・緑化率の確保 ・緑地の管理 <p>(2) 施設の稼働、夜間照明による生態系への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水の無放流 ・地下水取水量の最小化 ・夜間照明拡散の低減 	<p>【存在・供用】 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>																																																																																					

表 5.2.1(11) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																												
景観	<p>(1) 景観資源及び構成要素</p> <p>①地形的特徴 対象事業実施区域は、犀川、万水川、穂高川及び高瀬川の合流地点に位置している。北、東、南の三方を河川に囲まれており、河畔林によって対象事業実施区域への眺望が遮られている。</p> <p>②植生・土地利用の状況 対象事業実施区域は、現状でグラウンド等として利用されている。対象事業実施区域と道路を隔てた隣接地に穂高クリーンセンター（現焼却施設）が位置しているほか、周辺には穂高クリーンセンター（し尿処理場）や工場が存在している。</p> <p>(2) 主要な景観の状況</p> <table border="1" data-bbox="249 594 1023 1946"> <thead> <tr> <th data-bbox="249 594 359 667">調査地点</th> <th data-bbox="359 594 1023 667">主要な景観の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="249 667 359 877">安曇橋</td> <td data-bbox="359 667 1023 877">近隣住民が通勤や買い物などで日常的に通行している地点である。対象事業実施区域は、安曇橋を南の方角に向かう際に南東の方角に視野に入る。対象事業実施区域とは河川及び河畔林によって隔てられているが、低木が多く秋季及び冬季においても見通しに大きな変化はない。現焼却施設の煙突から低層階まで視認できる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="249 877 359 1056">犀川橋</td> <td data-bbox="359 877 1023 1056">近隣住民が通勤や買い物などで日常的に通行している地点である。対象事業実施区域は南西の方角にあたるが、対象事業実施区域との間に河畔林が広がっており、直接視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="249 1056 359 1297">御宝田遊水池</td> <td data-bbox="359 1056 1023 1297">白鳥、その他様々な水鳥が飛来する池があり、その奥に犀川が流れ、河畔林が広がっている。また、北アルプスが南北に連なっており、眺望地点としての価値が高い場所となっている。対象事業実施区域は西の方角にあたるが、対象事業実施区域との間に河畔林が広がっており、直接視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="249 1297 359 1581">大王わさび農場</td> <td data-bbox="359 1297 1023 1581">春季から秋季にかけて多くの人が訪れる観光地である。調査地点は駐車場の手前に位置し、訪問者の多くが来訪時に通過する地点である。対象事業実施区域との間に万水川が流れており、その堤防沿いの樹林によって対象事業実施区域はほとんど視認することはできない。落葉により、対象事業実施区域までの見通しがよくなる。現焼却施設は、春季から秋季にかけて、煙突のみ視認できるが、冬季には建物の一部も視認できる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="249 1581 359 1759">早春賦歌碑</td> <td data-bbox="359 1581 1023 1759">春季に多くの人が訪れる観光地である。対象事業実施区域との間に穂高川が流れており、その堤防沿いの樹林によって対象事業実施区域はほとんど視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="249 1759 359 1946">長峰山展望台</td> <td data-bbox="359 1759 1023 1946">正面に北アルプス、眼下に安曇野が広がっており、安曇野屈指の眺望地点となっている。対象事業実施区域までは距離があり、また遮るものがないため、年間を通じて見通しに大きな変化はない。対象事業実施区域及び現焼却施設のほぼ全域を俯瞰することができる。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	主要な景観の状況	安曇橋	近隣住民が通勤や買い物などで日常的に通行している地点である。対象事業実施区域は、安曇橋を南の方角に向かう際に南東の方角に視野に入る。対象事業実施区域とは河川及び河畔林によって隔てられているが、低木が多く秋季及び冬季においても見通しに大きな変化はない。現焼却施設の煙突から低層階まで視認できる。	犀川橋	近隣住民が通勤や買い物などで日常的に通行している地点である。対象事業実施区域は南西の方角にあたるが、対象事業実施区域との間に河畔林が広がっており、直接視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。	御宝田遊水池	白鳥、その他様々な水鳥が飛来する池があり、その奥に犀川が流れ、河畔林が広がっている。また、北アルプスが南北に連なっており、眺望地点としての価値が高い場所となっている。対象事業実施区域は西の方角にあたるが、対象事業実施区域との間に河畔林が広がっており、直接視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。	大王わさび農場	春季から秋季にかけて多くの人が訪れる観光地である。調査地点は駐車場の手前に位置し、訪問者の多くが来訪時に通過する地点である。対象事業実施区域との間に万水川が流れており、その堤防沿いの樹林によって対象事業実施区域はほとんど視認することはできない。落葉により、対象事業実施区域までの見通しがよくなる。現焼却施設は、春季から秋季にかけて、煙突のみ視認できるが、冬季には建物の一部も視認できる。	早春賦歌碑	春季に多くの人が訪れる観光地である。対象事業実施区域との間に穂高川が流れており、その堤防沿いの樹林によって対象事業実施区域はほとんど視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。	長峰山展望台	正面に北アルプス、眼下に安曇野が広がっており、安曇野屈指の眺望地点となっている。対象事業実施区域までは距離があり、また遮るものがないため、年間を通じて見通しに大きな変化はない。対象事業実施区域及び現焼却施設のほぼ全域を俯瞰することができる。	<p>【存在・供用】 建築物等の存在及び緑化による景観への影響</p> <table border="1" data-bbox="1059 289 1863 1946"> <thead> <tr> <th data-bbox="1059 289 1169 363">予測地点</th> <th data-bbox="1169 289 1863 363">予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1059 363 1169 573">安曇橋</td> <td data-bbox="1169 363 1863 573">計画施設の煙突及び建物の北面及び西面が視認される。計画施設手前側には工場があるが高さはなく、計画施設建屋が隠れるのはわずかな部分である。計画施設周辺には既存焼却施設や工場などの構造物がみられるが、建物が大きく、また既存焼却施設よりも距離が近くなることから、現況の景観を変化させると予測される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1059 573 1169 856">犀川橋</td> <td data-bbox="1169 573 1863 856">計画施設の煙突及び建物の北面、東面が視認される。既存焼却施設の陰に位置するため、既存焼却施設の存在下では計画施設建屋の多くの部分が隠れる。計画施設周辺には焼却施設以外の人工物はほとんど見えないが、視野全体に占める割合は大きくない。計画施設の建設により現況の景観は変化するが、その程度は小さく、また、既存焼却施設の解体後には現況の景観と同等となると予測される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1059 856 1169 1171">御宝田遊水池</td> <td data-bbox="1169 856 1863 1171">既存焼却施設及び計画施設について、夏季に視認できるのは主に両施設の煙突であり、冬季には建屋の北面及び東面の一部も視認されやすくなる。計画施設が建設され両施設が同時に存在する期間は、視認できる煙突が一時的に2本となり、特に北アルプスの眺望については現況と変化する。既存焼却施設の解体後は、視認できる煙突が1本となり、実際の煙突高は同じであるため、距離が遠くなるためやや低く見えることになり、現況の景観と概ね同等となると予測される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1059 1171 1169 1455">大王わさび農場</td> <td data-bbox="1169 1171 1863 1455">計画施設の煙突及び南面が視認される。夏季には万水川堤防の樹林により計画施設の大部分が隠れるが、冬季には見える範囲が拡大する。大王わさび農場に向かう観光客が通過する地点であるが、計画施設は進行方向に対して真横に位置するため、視野に入る可能性は低く、見える範囲が拡大する冬季には観光客が少ないため、景観は変化するが、その影響は限定的と予測される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1059 1455 1169 1696">早春賦歌碑</td> <td data-bbox="1169 1455 1863 1696">計画施設の煙突及び南面、西面が視認される。計画施設は既存焼却施設より手前に位置するため、視野全体に占める割合が大きくなる。ただし、北アルプス、わさび畑、桜並木といった景観要素は北西から南東の範囲（計画施設に向かって左～後～右）に位置するため、これらの景観要素を見る際には計画施設は視界に入らず、その影響は限定的と予測される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1059 1696 1169 1946">長峰山展望台</td> <td data-bbox="1169 1696 1863 1946">計画施設の煙突及び建物の屋根、東面、南面のほか、ストックヤード及び破碎施設が視認される。時季の違いで計画施設の視認できる範囲に大きな違いはない。事業実施区域までの距離が離れているため、視野全体に占める割合はごくわずかである。遠景として安曇野の眺望の一部となり、北アルプスの眺望を阻害することはないため、現況の景観が大きく変化することはないと予測される。</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測結果	安曇橋	計画施設の煙突及び建物の北面及び西面が視認される。計画施設手前側には工場があるが高さはなく、計画施設建屋が隠れるのはわずかな部分である。計画施設周辺には既存焼却施設や工場などの構造物がみられるが、建物が大きく、また既存焼却施設よりも距離が近くなることから、現況の景観を変化させると予測される。	犀川橋	計画施設の煙突及び建物の北面、東面が視認される。既存焼却施設の陰に位置するため、既存焼却施設の存在下では計画施設建屋の多くの部分が隠れる。計画施設周辺には焼却施設以外の人工物はほとんど見えないが、視野全体に占める割合は大きくない。計画施設の建設により現況の景観は変化するが、その程度は小さく、また、既存焼却施設の解体後には現況の景観と同等となると予測される。	御宝田遊水池	既存焼却施設及び計画施設について、夏季に視認できるのは主に両施設の煙突であり、冬季には建屋の北面及び東面の一部も視認されやすくなる。計画施設が建設され両施設が同時に存在する期間は、視認できる煙突が一時的に2本となり、特に北アルプスの眺望については現況と変化する。既存焼却施設の解体後は、視認できる煙突が1本となり、実際の煙突高は同じであるため、距離が遠くなるためやや低く見えることになり、現況の景観と概ね同等となると予測される。	大王わさび農場	計画施設の煙突及び南面が視認される。夏季には万水川堤防の樹林により計画施設の大部分が隠れるが、冬季には見える範囲が拡大する。大王わさび農場に向かう観光客が通過する地点であるが、計画施設は進行方向に対して真横に位置するため、視野に入る可能性は低く、見える範囲が拡大する冬季には観光客が少ないため、景観は変化するが、その影響は限定的と予測される。	早春賦歌碑	計画施設の煙突及び南面、西面が視認される。計画施設は既存焼却施設より手前に位置するため、視野全体に占める割合が大きくなる。ただし、北アルプス、わさび畑、桜並木といった景観要素は北西から南東の範囲（計画施設に向かって左～後～右）に位置するため、これらの景観要素を見る際には計画施設は視界に入らず、その影響は限定的と予測される。	長峰山展望台	計画施設の煙突及び建物の屋根、東面、南面のほか、ストックヤード及び破碎施設が視認される。時季の違いで計画施設の視認できる範囲に大きな違いはない。事業実施区域までの距離が離れているため、視野全体に占める割合はごくわずかである。遠景として安曇野の眺望の一部となり、北アルプスの眺望を阻害することはないため、現況の景観が大きく変化することはないと予測される。	<p>【存在・供用】 建築物等の存在及び緑化による景観への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設色彩等への配慮 施設形状等の検討 周辺景観と調和した緑化の実施 	<p>【存在・供用】 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>計画施設と既存焼却施設の両施設が存在する状況では、景観に変化が生じるものと考えられるが、これは既存焼却施設が解体されるまでの一時的な影響である。</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。</p> <p>以上のことから、建築物・工作物の存在及び緑化による景観への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	調査地点	主要な景観の状況																														
	安曇橋	近隣住民が通勤や買い物などで日常的に通行している地点である。対象事業実施区域は、安曇橋を南の方角に向かう際に南東の方角に視野に入る。対象事業実施区域とは河川及び河畔林によって隔てられているが、低木が多く秋季及び冬季においても見通しに大きな変化はない。現焼却施設の煙突から低層階まで視認できる。																														
	犀川橋	近隣住民が通勤や買い物などで日常的に通行している地点である。対象事業実施区域は南西の方角にあたるが、対象事業実施区域との間に河畔林が広がっており、直接視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。																														
	御宝田遊水池	白鳥、その他様々な水鳥が飛来する池があり、その奥に犀川が流れ、河畔林が広がっている。また、北アルプスが南北に連なっており、眺望地点としての価値が高い場所となっている。対象事業実施区域は西の方角にあたるが、対象事業実施区域との間に河畔林が広がっており、直接視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。																														
	大王わさび農場	春季から秋季にかけて多くの人が訪れる観光地である。調査地点は駐車場の手前に位置し、訪問者の多くが来訪時に通過する地点である。対象事業実施区域との間に万水川が流れており、その堤防沿いの樹林によって対象事業実施区域はほとんど視認することはできない。落葉により、対象事業実施区域までの見通しがよくなる。現焼却施設は、春季から秋季にかけて、煙突のみ視認できるが、冬季には建物の一部も視認できる。																														
	早春賦歌碑	春季に多くの人が訪れる観光地である。対象事業実施区域との間に穂高川が流れており、その堤防沿いの樹林によって対象事業実施区域はほとんど視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。																														
	長峰山展望台	正面に北アルプス、眼下に安曇野が広がっており、安曇野屈指の眺望地点となっている。対象事業実施区域までは距離があり、また遮るものがないため、年間を通じて見通しに大きな変化はない。対象事業実施区域及び現焼却施設のほぼ全域を俯瞰することができる。																														
予測地点	予測結果																															
安曇橋	計画施設の煙突及び建物の北面及び西面が視認される。計画施設手前側には工場があるが高さはなく、計画施設建屋が隠れるのはわずかな部分である。計画施設周辺には既存焼却施設や工場などの構造物がみられるが、建物が大きく、また既存焼却施設よりも距離が近くなることから、現況の景観を変化させると予測される。																															
犀川橋	計画施設の煙突及び建物の北面、東面が視認される。既存焼却施設の陰に位置するため、既存焼却施設の存在下では計画施設建屋の多くの部分が隠れる。計画施設周辺には焼却施設以外の人工物はほとんど見えないが、視野全体に占める割合は大きくない。計画施設の建設により現況の景観は変化するが、その程度は小さく、また、既存焼却施設の解体後には現況の景観と同等となると予測される。																															
御宝田遊水池	既存焼却施設及び計画施設について、夏季に視認できるのは主に両施設の煙突であり、冬季には建屋の北面及び東面の一部も視認されやすくなる。計画施設が建設され両施設が同時に存在する期間は、視認できる煙突が一時的に2本となり、特に北アルプスの眺望については現況と変化する。既存焼却施設の解体後は、視認できる煙突が1本となり、実際の煙突高は同じであるため、距離が遠くなるためやや低く見えることになり、現況の景観と概ね同等となると予測される。																															
大王わさび農場	計画施設の煙突及び南面が視認される。夏季には万水川堤防の樹林により計画施設の大部分が隠れるが、冬季には見える範囲が拡大する。大王わさび農場に向かう観光客が通過する地点であるが、計画施設は進行方向に対して真横に位置するため、視野に入る可能性は低く、見える範囲が拡大する冬季には観光客が少ないため、景観は変化するが、その影響は限定的と予測される。																															
早春賦歌碑	計画施設の煙突及び南面、西面が視認される。計画施設は既存焼却施設より手前に位置するため、視野全体に占める割合が大きくなる。ただし、北アルプス、わさび畑、桜並木といった景観要素は北西から南東の範囲（計画施設に向かって左～後～右）に位置するため、これらの景観要素を見る際には計画施設は視界に入らず、その影響は限定的と予測される。																															
長峰山展望台	計画施設の煙突及び建物の屋根、東面、南面のほか、ストックヤード及び破碎施設が視認される。時季の違いで計画施設の視認できる範囲に大きな違いはない。事業実施区域までの距離が離れているため、視野全体に占める割合はごくわずかである。遠景として安曇野の眺望の一部となり、北アルプスの眺望を阻害することはないため、現況の景観が大きく変化することはないと予測される。																															

表 5.2.1(12) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果						
<p>触れ合い活動の場</p>	<p>(1) 触れ合い活動の場の分布</p> <table border="1" data-bbox="278 254 976 623"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>概況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>御宝田湧水池</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・1年中利用可能なマレットゴルフ場がある ・遊水池には多くの水鳥が飛来する。特に、冬季には白鳥が飛来するため、野鳥観察や写真撮影といった利用がみられる ・北アルプスが一望できる </td> </tr> <tr> <td>大王わさび農場</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・入園無料で1年中園内を散策することができる ・北アルプスからの湧水を利用した日本最大規模のわさび畑がある ・売店でわさびを販売しているほか、わさびを利用したソフトクリームやコロッケが食べられる ・万水川でボートに乗ることができる </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 利用状況・資源状況・周辺環境の情報</p> <p>①利用者 御宝田遊水池は60代以上の利用者が多かったが、大王わさび農場は幅広い年齢層に利用されていた。 居住地をみると、御宝田遊水池は安曇野市内またはその周辺自治体といった近距離の利用者が多く占めたのに対し、大王わさび農場は長野県外の利用者が多くを占めた。</p> <p>②交通手段 どちらの地点も自動車の利用が多かったが、御宝田遊水池は一般道の利用者が、大王わさび農場は高速道路の利用者が多くみられた。</p> <p>③利用目的・利用頻度 御宝田遊水池では、レクリエーションと観光の利用が多かった。冬は写真撮影や野鳥観察の利用が増えるため、他の季節と比較して利用頻度の高い利用者が多かった。 大王わさび農場では、観光の利用が多くを占めた。年間を通じて利用がみられたが、冬季の利用はほかの時期と比較すると少なかった。</p> <p>④魅力等 御宝田遊水池の魅力的な点としては、景観・風景のよさをあげる利用者が多く、ついでレクリエーションをあげる利用者が多かった。 大王わさび農場の魅力的な点としては、景観・風景のよさをあげる利用者が多く、ついで食事をあげる利用者が多かった。</p> <p>⑤既存焼却施設の存在 御宝田湧水池では、93.8%の利用者が施設の存在に気づいた一方、大王わさび農場では、利用者の35.1%であった。秋季及び冬季の利用者で気づいた割合が高く、煙突の煙によって施設の存在に気づいた利用者が多かった。</p> <p>(3) 騒音・振動・低周波音の状況 「騒音」、「振動」、「低周波音」と同様である。</p> <p>(4) 交通の状況 交通量の現況調査は、「騒音」と同様である。</p>	調査地点	概況	御宝田湧水池	<ul style="list-style-type: none"> ・1年中利用可能なマレットゴルフ場がある ・遊水池には多くの水鳥が飛来する。特に、冬季には白鳥が飛来するため、野鳥観察や写真撮影といった利用がみられる ・北アルプスが一望できる 	大王わさび農場	<ul style="list-style-type: none"> ・入園無料で1年中園内を散策することができる ・北アルプスからの湧水を利用した日本最大規模のわさび畑がある ・売店でわさびを販売しているほか、わさびを利用したソフトクリームやコロッケが食べられる ・万水川でボートに乗ることができる 	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両の走行に伴う交通への影響 調査地点ごとの小型車の増加率は、0.75～1.26%の範囲であり、現況と比較して交通量が大きく変わるものではないと予測される。大型車の増加率は、6.53～23.9%の範囲であり、沿道Bでは他の地点と比較して工事車両の寄与は大きい。現況の台数が少なく、渋滞等の発生は見られないことから、影響は小さいものと予測される。</p> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う騒音・振動の影響 騒音、振動のいずれも対象事業実施区域の予測結果は規制基準を満足している。また、敷地境界から御宝田遊水池、大王わさび農場までは500m以上距離が離れていることから、建設機械の稼働に伴い発生する騒音及び振動による影響はないものと予測される。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両の走行に伴う交通への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入出時間の分散 ・交通規制の遵守 <p>(2) 建設機械の稼働に伴う騒音・振動の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用仮囲いの設置 ・低騒音型・低振動型建設機械の使用 ・建設機械の稼働時間の分散 ・建設機械稼働時間の抑制 	<p>【工事】</p> <p>環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	調査地点	概況								
御宝田湧水池	<ul style="list-style-type: none"> ・1年中利用可能なマレットゴルフ場がある ・遊水池には多くの水鳥が飛来する。特に、冬季には白鳥が飛来するため、野鳥観察や写真撮影といった利用がみられる ・北アルプスが一望できる 									
大王わさび農場	<ul style="list-style-type: none"> ・入園無料で1年中園内を散策することができる ・北アルプスからの湧水を利用した日本最大規模のわさび畑がある ・売店でわさびを販売しているほか、わさびを利用したソフトクリームやコロッケが食べられる ・万水川でボートに乗ることができる 									
<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 建築物・工作物等の存在による影響 御宝田遊水池の眺望については概ね同等となると予測されており、建築物・工作物等の存在による影響は現況と変わらないものと予測される。 大王わさび農場については、冬季に施設の見える範囲が拡大するが、この時期は観光客も少なく、影響は限定的と予測される。</p> <p>(2) ごみ搬入車両の走行に伴う交通への影響 将来のごみ搬入車両等の交通状況は、現在と同様か、やや通行台数が減少すると予測される。そのため、各地点へのアクセスの影響は現在と同等程度であると予測される。</p> <p>(3) 可燃ごみ処理施設及び破碎施設の稼働に伴う騒音、振動、低周波音及び悪臭による影響 騒音、振動は規制基準を満足し、低周波音は、現況値のG特性低周波音圧レベルから最大でも1dBの上昇にとどまる。敷地境界から御宝田遊水池、大王わさび農場までは500m以上距離が離れていることから、施設の稼働に伴い発生する騒音及び振動による影響は限りなく小さくなると予測される。 煙突からの排ガスによる悪臭は、最大着地濃度地点においても臭気指数は10未満となり、御宝田遊水池、大王わさび農場についても臭気指数は10未満になると予測される。 施設の稼働に伴う悪臭の漏洩は、施設から発生する臭気を出さないよう種々の対策を講じるため、特定悪臭物質及び臭気指数は計画値を満足すると予測され、御宝田遊水池、大王わさび農場について臭いは感じられないものと予測される。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 建築物・工作物等の存在による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設色彩等への配慮 ・施設形状等の検討 ・周辺景観と調和した緑化の実施 <p>(2) ごみ搬入車両の走行に伴う交通への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守 <p>(3) 可燃ごみ処理施設及び破碎施設の稼働に伴う騒音、振動、低周波音及び悪臭による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型の設備機器の使用 ・騒音の大きい機器の屋内配置 ・制振構造等の採用 ・低周波音発生機器の屋内への設置 ・悪臭漏洩防止対策の実施 ・休炉時の悪臭対策の実施 	<p>【存在・供用】</p> <p>環境への影響の緩和に係る評価 計画施設と既存焼却施設の両施設が存在する状況では、景観に変化が生じるものと考えられるが、これは既存焼却施設が解体されるまでの一時的な影響である。 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。 以上のことから、触れ合い活動の場の環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>								

表 5.2.1(13) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																		
廃棄物等	<p>廃棄物等に関する現地調査は行っていない。</p>	<p>【工事】 建設発生土及び建設廃棄物による影響</p> <p>①建設発生土 建設発生土は、原則としてできる限り場内利用する計画としている。現状で対象事業実施区域は概ね平坦であるが、設計時のグラウンドレベルの調整によって、建設発生土の全量を場内再利用できると予測する。</p> <table border="1" data-bbox="926 457 1528 625"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>発生量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掘削土量</td> <td>約 11,200m³</td> </tr> <tr> <td>埋戻分</td> <td>約 1,200m³ (11%)</td> </tr> <tr> <td>グラウンドレベル調整分</td> <td>約 10,000m³ (89%)</td> </tr> <tr> <td>場外搬出量</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>②建設廃棄物 工事に伴い発生する建設廃棄物の量は、合計で 426.2t と予測する。 本事業は建設リサイクル法の対象工事であり、同法律に基づく長野県建設リサイクル推進指針に基づき建設廃棄物の再利用、再資源化を実施する。分別排出を徹底することで極力再資源化を図るが、再利用できないものについては、廃棄物処理法に基づき産業廃棄物の収集運搬業、処分業の許可を受けた業者に委託し、マニフェストにより適正処理の確認を行う。 これらのことから、建設廃棄物は適切に処理されるものと予測する。</p>	分類	発生量	掘削土量	約 11,200m ³	埋戻分	約 1,200m ³ (11%)	グラウンドレベル調整分	約 10,000m ³ (89%)	場外搬出量	—	<p>【工事】 建設発生土及び建設廃棄物による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設発生土の全量再利用 コンクリートがら、金属くず、木くず等の再生利用 現場での分別排出 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 予測値はいずれの項目も環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県建設リサイクル推進指針 								
	分類	発生量																				
掘削土量	約 11,200m ³																					
埋戻分	約 1,200m ³ (11%)																					
グラウンドレベル調整分	約 10,000m ³ (89%)																					
場外搬出量	—																					
	<p>【存在・供用】 廃棄物による影響</p> <table border="1" data-bbox="854 1207 1596 1459"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">発生量 (t/年)</th> <th rowspan="2">処理等の方法</th> </tr> <tr> <th>ストーカ式</th> <th>流動床式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却灰</td> <td>1,835</td> <td>—</td> <td rowspan="4">適正に埋立処分 または資源化する 計画</td> </tr> <tr> <td>飛灰</td> <td>612</td> <td>1,885</td> </tr> <tr> <td>不燃物</td> <td>—</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,447</td> <td>2,256</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ストーカ式は類似事例から一般的な値を設定し、流動床式は現在の穂高クリーンセンター焼却施設の実績値を基に算出した。</p>	種類	発生量 (t/年)		処理等の方法	ストーカ式	流動床式	焼却灰	1,835	—	適正に埋立処分 または資源化する 計画	飛灰	612	1,885	不燃物	—	371	合計	2,447	2,256	<p>【存在・供用】 廃棄物による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化 分別による資源の再利用 焼却残渣の適正処分 灰の飛散防止 	<p>【存在・供用】 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
種類	発生量 (t/年)		処理等の方法																			
	ストーカ式	流動床式																				
焼却灰	1,835	—	適正に埋立処分 または資源化する 計画																			
飛灰	612	1,885																				
不燃物	—	371																				
合計	2,447	2,256																				

表 5.2.1(14) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																														
温室効果ガス等	<p>(1) 温室効果ガスに関する原単位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">排出係数</th> </tr> <tr> <th>二酸化炭素(CO₂)</th> <th>メタン(CH₄)</th> <th>一酸化二窒素(N₂O)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物の焼却</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全連続式焼却炉</td> <td>—</td> <td>0.00000095 t-CH₄/t</td> <td>0.0000567 t-N₂O/t</td> </tr> <tr> <td>准連続式焼却炉</td> <td>—</td> <td>0.000077 t-CH₄/t</td> <td>0.0000539 t-N₂O/t</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>2.77 t-CO₂/t</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料の使用(灯油)</td> <td>2.49 t-CO₂/kL</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電力の使用(中部電力)</td> <td>0.000482 t-CO₂/kWh</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典)「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.3.1)」(平成29年7月 環境省 経済産業省) 「電気事業者別排出係数」(平成28年12月27日公表) 環境省ホームページ</p> <p>(2) 既存施設の排出量 既存施設の排出量については、資料としてまとめたものがないため新施設と同様、活動量を基に現況の排出量を算出することとした。</p>	項目	排出係数			二酸化炭素(CO ₂)	メタン(CH ₄)	一酸化二窒素(N ₂ O)	一般廃棄物の焼却				全連続式焼却炉	—	0.00000095 t-CH ₄ /t	0.0000567 t-N ₂ O/t	准連続式焼却炉	—	0.000077 t-CH ₄ /t	0.0000539 t-N ₂ O/t	廃プラスチック類	2.77 t-CO ₂ /t	—	—	燃料の使用(灯油)	2.49 t-CO ₂ /kL	—	—	電力の使用(中部電力)	0.000482 t-CO ₂ /kWh	—	—	<p>【存在・供用】 (1) 自動車交通の発生に伴う温室効果ガス等による影響 人口の減少及びごみの減量化により、平成33年度以降は焼却処理量、不燃ごみ処理量ともに減少していくと予測している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>現況 (平成28年度実績)</th> <th>将来 (平成33年度予測)</th> <th>将来 (平成39年度予測)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却処理量</td> <td>t/年</td> <td>33,830</td> <td>30,588</td> <td>29,892</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ処理量</td> <td>t/年</td> <td>586^{注)}</td> <td>619</td> <td>596</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 現在は処理していないが、新施設で処理を行う安曇野市分のガラス陶磁器類を含めた値。</p> <p>これにより、将来のごみ搬入車両等の交通状況は、現在と同様かやや通行台数が減少することから、将来の自動車交通の発生に伴う温室効果ガスの排出量は、現在と同等程度であると予測される。</p> <p>(2) 施設の稼働に伴う温室効果ガス等の排出による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">温室効果ガス</th> <th colspan="2">CO₂ 排出量(t CO₂/年)</th> </tr> <tr> <th>現有施設</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ごみ焼却施設</td> <td rowspan="3">ごみ焼却</td> <td>二酸化炭素</td> <td>14,615</td> </tr> <tr> <td>メタン</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>一酸化二窒素</td> <td>516</td> </tr> <tr> <td>燃料使用</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>電力使用</td> <td>2,823</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">不燃物処理施設</td> <td rowspan="2">電力使用</td> <td>二酸化炭素</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>発電</td> <td>-4,621</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>二酸化炭素</td> <td>18,151</td> <td>11,758</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>二酸化炭素</td> <td>—</td> <td>35.2%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	単位	現況 (平成28年度実績)	将来 (平成33年度予測)	将来 (平成39年度予測)	焼却処理量	t/年	33,830	30,588	29,892	不燃ごみ処理量	t/年	586 ^{注)}	619	596	項目	温室効果ガス	CO ₂ 排出量(t CO ₂ /年)		現有施設	計画施設	ごみ焼却施設	ごみ焼却	二酸化炭素	14,615	メタン	65	一酸化二窒素	516	燃料使用	100	電力使用	2,823	不燃物処理施設	電力使用	二酸化炭素	7	発電	-4,621	合計	二酸化炭素	18,151	11,758	削減率	二酸化炭素	—	35.2%	<p>【存在・供用】 (1) 自動車交通の発生に伴う温室効果ガス等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 搬入時間の分散 交通規制の遵守 暖機運転(アイドリング)の低減 <p>(2) 施設の稼働に伴う温室効果ガス等の排出による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化 熱回収による高効率発電 	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。 廃棄物の焼却処理に伴い排出される熱を活用して発電することで、温室効果ガスの排出削減に寄与する予定である。 以上のことから、温室効果ガス等の環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標との整合に係る評価 温室効果ガスの排出量は、現状と比較して35.2%の削減となり、中期目標値の30%削減を上回るものである。 このことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三次長野県地球温暖化防止県民計画
	項目		排出係数																																																																															
		二酸化炭素(CO ₂)	メタン(CH ₄)	一酸化二窒素(N ₂ O)																																																																														
	一般廃棄物の焼却																																																																																	
	全連続式焼却炉	—	0.00000095 t-CH ₄ /t	0.0000567 t-N ₂ O/t																																																																														
	准連続式焼却炉	—	0.000077 t-CH ₄ /t	0.0000539 t-N ₂ O/t																																																																														
	廃プラスチック類	2.77 t-CO ₂ /t	—	—																																																																														
	燃料の使用(灯油)	2.49 t-CO ₂ /kL	—	—																																																																														
	電力の使用(中部電力)	0.000482 t-CO ₂ /kWh	—	—																																																																														
	項目	単位	現況 (平成28年度実績)	将来 (平成33年度予測)	将来 (平成39年度予測)																																																																													
焼却処理量	t/年	33,830	30,588	29,892																																																																														
不燃ごみ処理量	t/年	586 ^{注)}	619	596																																																																														
項目	温室効果ガス	CO ₂ 排出量(t CO ₂ /年)																																																																																
		現有施設	計画施設																																																																															
ごみ焼却施設	ごみ焼却	二酸化炭素	14,615																																																																															
		メタン	65																																																																															
		一酸化二窒素	516																																																																															
	燃料使用	100																																																																																
	電力使用	2,823																																																																																
不燃物処理施設	電力使用	二酸化炭素	7																																																																															
		発電	-4,621																																																																															
合計	二酸化炭素	18,151	11,758																																																																															
削減率	二酸化炭素	—	35.2%																																																																															